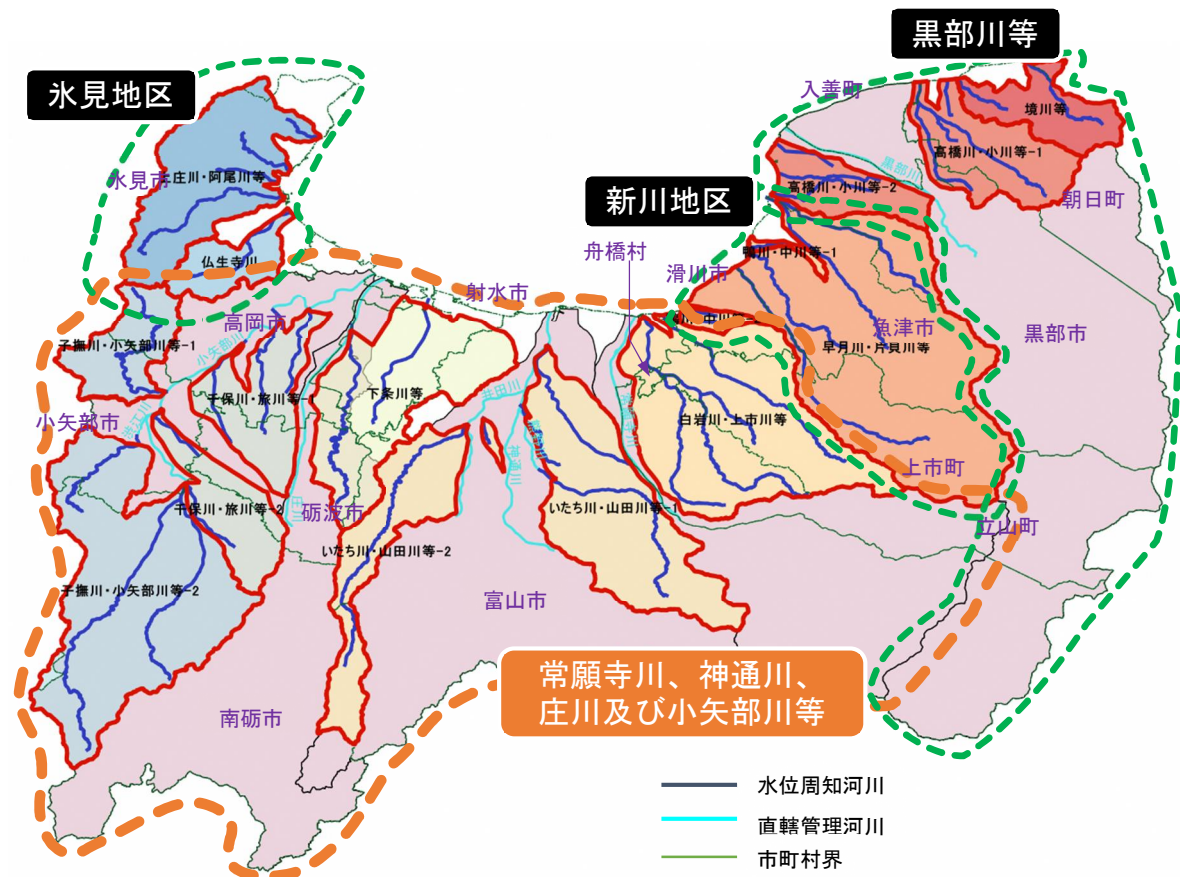


県管理河川の減災に係る取組状況



協議会	グループ名	水系名	河川名	主な着眼点
黒部川等	境川等グループ	境川	境川	急峻な谷地形を流下する河川
		笹川	笹川	
	高橋川・小川等グループ	木流川	木流川	扇状地内を流下する河川
		小川	小川	
		小川	舟川	
		小川	山合川	
		吉田川	吉田川	
		高橋川	高橋川	
新川地区	早月川・片貝川等グループ	黒瀬川	黒瀬川	流域面積が比較的大きく、主に郊外を流下する河川
		片貝川	片貝川	
		片貝川	布施川	
		早月川	早月川	
新川地区	鴨川・中川等グループ	角川	角川	流域面積が比較的小さく、市街地内を流下する河川
		鴨川	鴨川	
		中川	中川	
		中川	沖田川	
氷見地区	仙生寺川グループ	仙生寺川	仙生寺川	平野部を流下する河川
		上庄川	上庄川	
	上庄川・阿尾川等グループ	余川川	余川川	谷地形を流下する河川
		阿尾川	阿尾川	
		宇波川	宇波川	

協議会	グループ名	水系名	河川名	主な着眼点
常願寺川 神通川 庄川 小矢部川等	白岩川・上市川等グループ	上市川	上市川	白岩川・上市川流域内を流下する河川
		白岩川	白岩川	
		白岩川	坂津川	
		白岩川	大岩川	
	いたち川・山田川等グループ	神通川	いたち川	神通川流域内を流下する河川
		神通川	土川	
		神通川	熊野川	
		神通川	埴野川	
	下条川等グループ	神通川	山田川	主に射水市内の平野部を流下する河川
		下条川	下条川	
		庄川	和田川	
		庄川	和田川	
	千保川・旅川等グループ	小矢部川	千保川	小矢部川流域内で、主に農排水路を起点とし、比較的川幅が狭い河川
		小矢部川	祖父川	
		小矢部川	岸渡川	
		小矢部川	横江富川	
	子撫川・小矢部川等グループ	小矢部川	旅川	小矢部川流域内で、山間地を起点とし、河川幅が比較的広い河川
		小矢部川	子撫川	
		小矢部川	滋江川	
		小矢部川	小矢部川	
		小矢部川	山田川	

様式ー 1 R7まで実施する取組

具体的な事項の柱		富山県								
項目	カテゴリ	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R6実績<進捗>	R7実績<進捗>				
ハード対策の主な取組										
1～2	I ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策 ③浸透対策、パイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、霞堤の維持・保全、縦工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫・河道掘削、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策（①②） 2 堤防天端の保護、裏法尻の補強（②）	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策 ・河道内堆積土砂や樹木の計画的な撤去を推進	【河道掘削・樹木伐採】<経> ・白岩川：L=590m（立山町泉～上市町正印新） ・栃津川：L=175m（立山町寺田） ・上市川：L=550m（上市町釈泉寺） 【その他ハード対策】<経> ・白岩川：橋梁架替（水橋大橋） 既設橋撤去 右岸側1式、新橋下部工 1基 ・白岩川：護岸工L=176m（上市町新屋外） ・上市川：護岸工L=79m（上市町極楽寺） ・魚舳水門、池田館水門：定期点検1式 【砂防】<経> ・老朽化対策（大松堰堤、常願寺川水系牛首谷川） 【ダム】<経> ・堰堤改良の実施（白岩川ダム、上市川ダム、上市川第二ダム）<経> ・ダム通知の適切な運用<経> ・貯水池内の浚渫実施（白岩川ダム）<経> ・堆砂測量の実施（白岩川ダム、上市川第二ダム）<経>	【河道掘削・樹木伐採】<経> ・白岩川：L=260m（上市町玄川外） ・栃津川：L=260m（立山町寺田） ・大岩川：L=120m（上市町新屋） ・下条川：L=970m（富山市水橋塚外） 【その他ハード対策】<経> ・白岩川：橋梁架替（水橋大橋） 新橋橋脚 1基 ・白岩川：護岸工L=184m（上市町新屋外） ・白岩川：護岸工L=100m（富山市水橋北馬場） ・魚舳水門、池田館水門：定期点検1式 【砂防】<経> ・堰堤工等（白岩川水系下嵐谷、白岩川水系蛇沢堂谷） ・老朽化対策（白岩川水系大岩川、黒谷川） ・老朽化対策（上市川水系岩蔵谷、滝谷川、郷川、高知川） 【ダム】<経> ・堰堤改良の実施（白岩川ダム、上市川ダム、上市川第二ダム）<経> ・ダム通知の適切な運用<経> ・貯水池内の浚渫実施（白岩川ダム、上市川第二ダム）<経> ・堆砂測量の実施（白岩川ダム、上市川第二ダム） ・6/21～9/30貯水位を低下させる運用の試行（白岩川ダム）	【河道掘削】<経> 大岩川：L=225m（上市町新屋外） 栃津川：L=130m（立山町下田） 白岩川：L=80m（立山町白岩外） 細川：L=362m（舟橋村佛生寺外） 【樹木伐採】<経> 上市川：L=400m（上市町極楽寺外） 【その他ハード対策】<経> 魚舳水門、池田館水門：定期点検1式 【砂防】<経> ・堰堤工等（白岩川水系下嵐谷、白岩川水系蛇沢堂谷） ・老朽化対策（白岩川水系大岩川、黒谷川） ・老朽化対策（上市川水系岩蔵谷、滝谷川、郷川、高知川） 【ダム】<経> ・堰堤改良の実施（白岩川ダム、上市川ダム、上市川第二ダム）<経> ・ダム通知の適切な運用 ・貯水池内の浚渫実施（白岩川ダム、上市川第二ダム） ・堆砂測量の実施（白岩川ダム、上市川第二ダム） ・6/21～9/30貯水位を低下させる運用の試行（白岩川ダム）	【河道掘削】<経> 大岩川：120m（上市町新屋外） 八幡川：950m（舟橋村国重外） 【樹木伐採】<経> 白岩川：L=1,200m（上市町館外） 【その他ハード対策】<経> ・白岩川：橋梁架替（水橋大橋） ・白岩川：護岸工（上市町新屋外） ・魚舳水門、池田館水門：定期点検1式 【砂防】<経> ・堰堤工等（白岩川水系下嵐谷） ・老朽化対策（白岩川水系大岩川、黒谷川） ・老朽化対策（上市川水系岩蔵谷、滝谷川、郷川） 【ダム】<経> ・堰堤改良の実施（白岩川ダム、上市川ダム、上市川第二ダム） ・ダム通知の適切な運用 ・貯水池内の浚渫実施（白岩川ダム、上市川第二ダム） ・堆砂測量の実施（白岩川ダム、上市川第二ダム） ・6/21～9/30貯水位を低下させる運用の試行（白岩川ダム）				
	3～14	II 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透ますの設置、校庭貯留の実施 8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な避難場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 樋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化	・危機管理型水位計の適切な維持管理 ・危機管理型水位計の耐水化や改良等 ・事前放流の運用による洪水調整機能の強化	・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 10箇所<経>	・通常型水位計の計器異常の監視・把握 6箇所<経> ・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 10箇所<経>	・通常型水位計の計器異常の監視・把握 7箇所<経> ・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 10箇所<経> ・11月 河川水位の上昇が見込まれる際の農業排水の低減について土地改良区へ要請<経> ・河川監視カメラ1基追加（白岩川）	・通常型水位計の計器異常の監視・把握 7箇所<経> ・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 10箇所<経> ・8/25 河川水位の上昇が見込まれる際の農業排水の低減等について国場整備事業（北陸農政局）へ要請			
ソフト対策の主な取組										
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組										
III 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組		15～25	・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、水防災に関する情報発信に努める。	・6/27 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表<経> ・8/31 防災の日「防災・減災の取り組み」新聞掲載（富山新聞）<毎> ・8～12月 流域治水関連法にかかるとの市町村との勉強会<経> ・2/14 流域治水プロジェクト協議会を開催<経> ・3/14 国の流域治水プロジェクト協議会に参加<経> ・3/16 国の流域治水ブロック検討会に参加<経>	・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有（書面開催）<経> ・11/27 国の流域治水ブロック検討会に参加<経> ・1/31 流域治水プロジェクト協議会を開催<経>	・5/8 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有<経> ・1/29 流域治水プロジェクト協議会を開催<経> ・3/11 国の流域治水ブロック検討会に参加<経> ・5/15、9/7 立山町、上市町等と合同で、緊急放流を想定した避難訓練を実施（白岩川ダム）				
15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水災害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置						・5/7 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有<経> ・9/16 小学校（水橋西部小学校）で水防災教育を実施<経> ・11/16 出前県庁しごと談義（上市町弓庄地区）で水災害対策等について講義を実施<経> ・2/3 流域治水プロジェクト協議会を開催<経> ・2/17 国の流域治水ブロック検討会に参加<経> ・6/14 立山町、上市町等と合同で、緊急放流を想定した住民参加型の避難訓練を実施（白岩川ダム） ・8/2 自主防災組織リーダー研修会 ・11/15 マイ・タイムライン講師養成研修（一般財団法人河川情報センターによる） ・防災アプリの普及・啓発活動				
②迅速かつ確実な避難行動のための取組										
IV 情報伝達、避難計画等に関する取組		26～41	・水害リスク空白地を解消するため、中小河川における想定最大規模降雨による浸水想定区域図の作成およびハザードマップ作成支援。 ・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	【小規模河川浸水想定区域図】<経> ・対象河川の選定、解析手法の検討を実施 ・7/13、1/12 学識経験者等による検討委員会を実施 ・7/10 防災連絡会に参加<毎> ・8/30 メディア説明会に参加<毎> ・市町村の作成するタイムライン更新支援<経> ・県と市町村間ホットラインの更新支援<経> ・11/20、2/7、3/22 ダム等に関する情報提供のあり方検討会の開催<経> 【砂防】<経> ・土砂災害警戒区域の指定及び公表（随時）	【小規模河川浸水想定区域図】<経> ・解析、区域図作成業務を実施 ・6/21 ダム等に関する情報提供の拡充（ウェブサイト公開、「とやま河川（かわ）メール」配信サービスの運用） ・6/21 防災連絡会に参加<毎> ・7/10 メディア説明会に参加<毎> ・市町村の作成するタイムライン更新支援<経> ・県と市町村間ホットラインの更新支援<経> 【砂防】<経> ・土砂災害警戒区域の指定及び公表（随時）	【小規模河川浸水想定区域図】<経> ・解析、図面作成業務の実施 ・洪水浸水想定区域の指定、公表 ・6/21 ダム等に関する情報提供の拡充（ダムの監視カメラ画像の公開） ・8/1 メディア説明会に参加<毎> ・「富山県河川海岸カメラ・水位情報」Webサイトの運用<経> ・「とやま河川（かわ）メール」配信サービスの運用<経> ・市町村の作成するタイムライン更新支援<経> ・県と市町村間ホットラインの更新支援<経> 【砂防】<経> ・土砂災害警戒区域の指定及び公表（随時）				
26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映） 28 新たなハザードマップの各戸配布・周知（ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など） 29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実（水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報）、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難勧告等の発令に備えた防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）及び報道機関への情報提供（Lアラート）の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 37 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 38 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 39 防災施設の機能に関する情報提供の充実 40 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 41 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実										
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組										
V 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組		42～47	・水防団等への連絡体制の確認および情報伝達訓練の実施。 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施	・4/26 洪水対応演習に参加<毎> ・4/28 水防連絡会で連絡体制確認<毎> ・5/24 県の合同河川巡視を実施<毎> ・6/15 国の河川巡視に参加<毎>	・5/12 洪水対応演習に参加<毎> ・5/18 県の合同河川巡視を実施<毎> ・5/27 富山市水防訓練に参加<毎> ・6/7 国の河川巡視に参加<毎> ・6月 水防連絡会（書面開催）で連絡体制確認<毎>	・5/8 水防連絡会で連絡体制確認<毎> ・5/18 洪水対応演習に参加<毎> ・5/18 富山市水防訓練に参加<毎> ・5/29 県の合同河川巡視を実施<毎> ・6/5 国の河川巡視に参加<毎>				
42 水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集、指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施										
VI ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施		48～56	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・8/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<経> ・11/14 要配慮者利用施設における避難確保計画作成への支援（上市町）<経> ・1/11、16 要配慮者利用施設の避難確保計画作成等に係る説明会支援（富山市）計2回51施設<経> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<経> ・水害リスク情報の提供（洪水浸水想定区域図のオープンデータ化）<経>	・水害リスク情報の提供（洪水浸水想定区域図のオープンデータ化）<経>	・5/14 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<経> ・水害リスク情報の提供（洪水浸水想定区域図のオープンデータ化）<経>				
48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築（①） 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施（①） 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動（①） 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組（①） 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施（②） 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を検討・作成（③） 54 地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施（③） 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備（③） 56 排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施（③）										

様式ー１ R7まで実施する取組

具体的な事項の柱		富山地方気象台				
項目	カテゴリ	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R6実績<進捗>	R7実績<進捗>
ハード対策の主な取組						
1～2	I ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策 ③浸透対策、パイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、露堤の維持・保全、縦工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫・河道掘削、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策（①） 2 堤防天端の保護、裏法尻の補強（②）					
	II 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透ますの設置、家庭貯留の実施 8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な避難場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 樋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化					
ソフト対策の主な取組						
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組						
15～25	III 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組 15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・学校の水災害教育への協力 ・出前講座の実施 ・資料・教材をHPで公開 ・夏季広報活動「気象台へ行こう」の開催 ・防災気象講演会の開催	・桜谷小学校へ出前授業<完> ・出前講座の実施 14件<経> ・リーフレット「富山県の気候変動」をHPに掲載<完> ・「気象台へ行こう 2022」のWEB開催<毎> ・防災気象講演会の開催 11月25日<毎>	・出前講座の実施 <完> ・広報活動「気象台へ行こう2023」を対面形式で開催（7月26日）<毎> ・防災気象講演会開催（11月16日富山県と共催）<毎>	・出前講座の実施 <完> ・広報活動「気象台へ行こう2024」を対面形式で開催予定だったが、悪天のため中止した（代わりに気象台HPに気象・防災関連知識の普及啓発資料を掲載）<毎> ・防災気象講演会開催（富山県と共催）<毎>	・出前講座等の実施<完> ・広報活動「気象台へ行こう2025（対面開催）」を実施した。また、Webにて防災関連資料を公開<完> ・防災気象講演会の開催（富山県と共催）（完）
	②迅速かつ確実な避難行動のための取組					
26～41	IV 情報伝達、避難計画等に関する取組 26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映） 28 新たなハザードマップの各戸配布・周知（ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など） 29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実（水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報）、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難勧告等の発令に際した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）及び報道機関への情報提供（Lアラート）の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 37 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 38 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 39 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 40 防災施設の機能に関する情報提供の充実 41 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 42 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・防災気象情報の充実 ・防災担当者向け気象防災ワークショップの開催 ・防災行動計画に関する助言 ・洪水ハザードマップに関する助言 ・富山県二級水系ダム洪水調節機能協議会に参加	・線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ<完> ・キキクル（危険度分布）「黒」の新設と「うす紫」と「濃い紫」の統合<完> ・大雨特別警報（浸水害）の指標の改善<完> ・指定河川洪水予報の氾濫危険情報を予測でも発表<完> ・高潮に関する早期注意情報の運用開始<完> ・気象防災ワークショップの開催 3回<経>	・線状降水帯の直前予想（30分前）に基づく「顕著な大雨に関する気象情報（点線情報表示）」の発表<完> ・流域平均雨量事例調査 <経> ・気象防災ワークショップの開催 <完> ・富山県主催「ダム等の情報提供に関するあり方検討会」参加 <続>	・線状降水帯の半日前呼びかけの発表区分を地方予報区単位から府県単位へ変更。R6検証結果を気象庁HPへ掲載<完> ・防災気象情報の体系整理「防災気象情報に関する検討会」最終取りまとめの公表（R6年6月） https://www.jma.go.jp/jma/kishou/shingikai/kenboukai/bousaikaishoujouhou/bousaikaishoujouhou_kentoukai.html <完> ・新たな防災気象情報体系の運用に向けた自治体対応（自治体への情報提供・自治体からの情報収集）<経> ・流域平均雨量事例調査 <経>	・2025年8月6日に富山県で初めての線状降水帯発生半日前予告を発表（完） ・令和8年度出水期開始予定の新しい防災気象情報への移行に向けた準備作業の実施（県作成洪水浸水想定区域図に基づくレベル4情報対象河川選定作業の実施、ならびに関係自治体との調整・協議など）<経>
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組						
42～47	V 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組 42 水防団等への連絡体制の確立と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防実地訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・合同河川巡視等への参加 ・防災訓練等への参加	・黒部川合同河川巡視、富山河川国道事務所水防河川巡視、下新川海岸現地視察会に参加<毎> ・立山町、滑川市、富山市、富山県防災訓練に参加<毎>	・黒部河川国道事務所合同河川巡視、富山河川国道事務所水防河川巡視、下新川海岸現地視察会に参加<毎> ・富山県並びに県内自治体防災訓練に参加<毎>	・富山河川国道事務所水防河川巡視に参加<毎> ・富山県並びに県内自治体防災訓練に参加<毎>	・富山河川国道事務所水防訓練に参加<毎> ・富山県並びに県内自治体防災訓練への参加<毎>
	VI ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施 48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築（①） 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施（①） 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動（①） 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組（①） 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施（②） 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を検討・作成（③） 54 地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施（③） 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備（③） 56 排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実地訓練の実施（③）	・避難計画への助言	・避難計画への助言<経>	・避難計画への助言<経>	・避難計画への助言<経>	・避難計画への助言（経）

様式－１ R7まで実施する取組

【白岩川・上市川等グループ】		富山市				
具体的な事項の柱						
項目	カテゴリ	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R6実績<進捗>	R7実績<進捗>
ハード対策の主な取組						
Ⅰ ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策 ③浸透対策、パイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、霞堤の維持・保全、竣工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫・河道掘削、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策（①） ④ 堤防天端の保護、裏法尻の補強（②）						
1～2						
Ⅱ 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
3～14	3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透ますの設置、校庭貯留の実施 8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な退避場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 樋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化	3 新技術を活用した水防資機材の検討 5 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 必要に応じて検討 8 必要に応じて検討 9 10 応急的な退避場所の確保	3 検討を継続<経> 5 防災行政無線のデジタル化<完> 6 本庁舎の非常用発電装置等の耐水化の検討（一定程度確保しているが引き続き検討）<経> 7 校庭貯留について検討<経> 8 <経> 9 土地改良区等に協力依頼済<完> 10 洪水時緊急避難場所の確保<経>	3 検討を継続<経> 5 防災行政無線のデジタル化<完> 6 本庁舎の非常用発電装置等の耐水化の検討（一定程度確保しているが引き続き検討）<経> 7 校庭貯留について検討<経> 8 <経> 9 土地改良区等に協力依頼済<完> 10 洪水時緊急避難場所の確保<経>	3 検討を継続<経> 5 防災行政無線のデジタル化<完> 6 本庁舎の非常用発電装置等の耐水化の検討（一定程度確保しているが引き続き検討）<経> 7 校庭貯留について検討<経> 8 <経> 9 土地改良区等に協力依頼済<完> 10 洪水時緊急避難場所の確保<経>	3 検討を継続<経> 5 防災行政無線のデジタル化<完> 6 本庁舎の非常用発電装置等の耐水化の検討（一定程度確保しているが引き続き検討）<経> 7 校庭貯留について検討<経> 8 <経> 9 土地改良区等に協力依頼済<完> 10 洪水時緊急避難場所の確保<経>
ソフト対策の主な取組						
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組						
Ⅲ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組						
15～25	15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水災害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	15 配布に協力する 16 要望があればハザードマップの見方や災害情報の入手方法等の出前講座を実施 17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 18 市の広報誌への掲載やHPなどで周知 19 河川管理者が実施する重要水防箇所等の共同点検に参画する 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 ハザードマップ見直しの際に必要性を検討する 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25	15 引き続き配布に協力する<経> 16 出前講座による水災害教育<経> 17 ハザードマップの見方や災害情報の入手方法等の出前講座を実施<経> 【実績】51回（R5.1月防災35、河16） ・防災講演会の実施<経> 【実績】R5.2.8実施 演題「水災害と防災・流域治水について」 18 作成された資料を住民へ配布・周知<経> 19 <経> 20.22.23.24 自主防災組織が行う防災訓練等への補助金交付及び防災士会と連携した研修支援<経> 【補助金実績】133回（R5.12月末） 【研修会】リーダー研修会 R5.実施 ・防災士資格取得に対する補助金交付<経> 【研修会】リーダー研修会 R4.8.30実施 ・防災士資格取得に対する補助金交付<経> 21 引き続き検討<経> 25 窓口設置完了<完>	15 引き続き配布に協力する<経> 16 出前講座による水災害教育<経> 17 ハザードマップの見方や災害情報の入手方法等の出前講座を実施<経> 【実績】56回（R5.12月末防災36、河川20） 18 作成された資料を住民へ配布・周知<経> 19 <経> 20.22.23.24 自主防災組織が行う防災訓練等への補助金交付及び防災士会と連携した研修支援<経> 【補助金実績】133回（R5.12月末） 【研修会】リーダー研修会 R5.実施 ・防災士資格取得に対する補助金交付<経> 21 洪水想定浸水深標識の設置<経> 25 窓口設置完了<完>	15 引き続き配布に協力する<経> 16 出前講座による水災害教育<経> 17 ハザードマップの見方や災害情報の入手方法等の出前講座を実施<経> 【実績】95回（R6.12月末防災80、河川15） 18 作成された資料を住民へ配布・周知<経> 19 <経> 20.22.23.24 自主防災組織が行う防災訓練等への補助金交付及び防災士会と連携した研修支援<経> 【補助金実績】183回（R6.12月末） 【研修会】リーダー研修会 R6実施 ・防災士資格取得に対する補助金交付<経> 21 洪水想定浸水深標識の設置<経> 25 窓口設置完了<完>	15 引き続き配布に協力する<経> 16 出前講座による水災害教育<経> 17 ハザードマップの見方や災害情報の入手方法等の出前講座を実施<経> 【実績】33回（R7.11末 防災23回、河川10回） 18 作成された資料を住民へ配布・周知<経> 19 <経> 20.22.23.24 自主防災組織が行う防災訓練等への補助金交付及び防災士会と連携した研修支援<経> 【補助金実績】160回（R7.11月末） 【研修会】リーダー研修会 R7実施 【防災士による出前講座】R7.11月末 145回 ・防災士資格取得に対する補助金交付<経> 21 洪水想定浸水深標識の設置<経> 25 窓口設置完了<完>
②迅速かつ確実な避難行動のための取組						
Ⅳ 情報伝達、避難計画等に関する取組						
26～41	26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映） 28 新たなハザードマップの各戸配布・周知（ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など） 29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実（水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報）、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難勧告等の発令に備えた防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）及び報道機関への情報提供（Lアラート）の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 37 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 38 気象情報受信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 39 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 40 防災施設の機能に関する情報提供の充実 41 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 42 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	27 洪水ハザードマップを更新 28 洪水ハザードマップ更新後に実施 29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実（水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報）、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難指示を発令するためのタイムラインの検証と改善 31 H29から取組を開始 32 計画策定に向けた周知啓発 33 立ち退き避難が必要な区域について検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難行動計画等が策定されれば洪水ハザードマップの更新を行う 38 浸水履歴の周知 41 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	27 更新及配布済み<経> 28 配布・周知済み<経> 29 避難情報をリアルタイムで受信できるSNSやスマートフォンプリアプリの活用について広報やホームページ、出前講座にて推進した<経> 30 <経> 31 <経> 32 未作成施設に専門講師を派遣し作成支援を実施・769施設のうち607施設が作成済み<経> 33 実施済み<完> 34 広域避難については避難方法の検討を必要に応じて行うこととした<経> 35 <経> 38 窓口における浸水履歴の閲覧を実施<経> 41 市職員メール配信システムを活用した情報伝達訓練の実施<経>	27 更新及配布済み<経> 28 配布・周知済み<経> 29 避難情報をリアルタイムで受信できるSNSやスマートフォンプリアプリの活用について広報やホームページ、出前講座にて推進した<経> 30 <経> 31 <経> 32 未作成施設に専門講師を派遣し作成支援を実施・769施設のうち607施設が作成済み<経> 33 実施済み<完> 34 広域避難については避難方法の検討を必要に応じて行うこととした<経> 35 <経> 38 窓口における浸水履歴の閲覧を実施<経> 41 市職員メール配信システムを活用した情報伝達訓練の実施<経>	27 更新及配布済み<経> 28 配布・周知済み<経> 29 避難情報をリアルタイムで受信できるSNSやスマートフォンプリアプリの活用について広報やホームページ、出前講座にて推進した<経> 30 <経> 31 <経> 32 未作成施設に専門講師を派遣し作成支援を実施・755施設のうち686施設が作成済み<経> 33 実施済み<完> 34 広域避難については避難方法の検討を必要に応じて行うこととした<経> 35 <経> 38 窓口における浸水履歴の閲覧を実施<経> 41 市職員メール配信システムを活用した情報伝達訓練の実施<経>	27 更新及配布済み<経> 28 配布・周知済み<経> 29 避難情報をリアルタイムで受信できるSNSやスマートフォンプリアプリの活用について広報やホームページ、出前講座にて推進した<経> 30 <経> 31 <経> 32 未作成施設に専門講師を派遣し作成支援を実施・755施設のうち715施設が作成済み<経> 33 実施済み<完> 34 広域避難については避難方法の検討を必要に応じて行うこととした<経> 35 <経> 38 窓口における浸水履歴の閲覧を実施<経> 41 市職員メール配信システムを活用した情報伝達訓練の実施<経>
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組						
Ⅴ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組						
42～47	42 水防団等への連絡体制の確立と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防実地訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	42 河川管理者が行う情報伝達訓練に参加 43 河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施 44 水防団、国、県、自主防災組織などが参加し出水期前に水防訓練を実施 45 水防団員を束ねる消防団員についてHPの掲載やポスターの掲示等による募集促進 46 水防技術講習会に参加	42 実施済み<経> 43 実施済み<経> 44 実施済み<経> 45 継続<経> 46 参加を検討<継続>	42 実施済み<経> 43 実施済み<経> 44 実施済み<経> 45 継続<経> 46 参加を検討<継続>	42 実施済み<経> 43 実施済み<経> 44 実施済み<経> 45 継続<経> 46 参加を検討<継続>	42 実施済み<経> 43 実施済み<経> 44 実施済み<経> 45 継続<経> 46 参加を検討<継続>
Ⅵ ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施						
48～56	48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築（①） 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施（①） 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動（①） 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組（①） 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施（②） 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を検討・作成（③） 54 地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施（③） 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備（③） 56 排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実地訓練の実施（③）	48 必要に応じて検討 49 計画作成の手引きなどの情報を周知啓発 50.51 ハザードマップによる浸水リスクの周知 53 検討済み<完> 55 連絡体制を確認し適宜更新する 56 水防法に基づく水防訓練の実施	48 必要があれば検討<経> 49 令和3年度から講習会を開催 ・781施設のうち539施設が作成済み<経> 50.51 HPにて公開しリスクについて周知<経> 53 検討済み<完> 55 水防連絡会にて連絡体制を確認 ・洪水対応演習に参加<経> 56 富山市水防訓練を実施<経>	48 必要があれば検討<経> 49 未作成施設に専門講師を派遣し作成支援を実施・769施設のうち607施設が作成済み<経> 50.51 HPにて公開しリスクについて周知<経> 53 検討済み<完> 55 水防連絡会にて連絡体制を確認 ・洪水対応演習に参加<経> 56 富山市水防訓練を実施<経>	48 必要があれば検討<経> 49 未作成施設に専門講師を派遣し作成支援を実施・755施設のうち686施設が作成済み<経> 50.51 HPにて公開しリスクについて周知<経> 53 検討済み<完> 55 水防連絡会にて連絡体制を確認 ・洪水対応演習に参加<経> 56 富山市水防訓練を実施<経>	48 必要があれば検討<経> 49 未作成施設に専門講師を派遣し作成支援を実施・755施設のうち715施設が作成済み<経> 50.51 HPにて公開しリスクについて周知<経> 53 検討済み<完> 55 水防連絡会にて連絡体制を確認 ・洪水対応演習に参加<経> 56 富山市水防訓練を実施<経>

様式ー 1 R7まで実施する取組

具体的な事項の柱		立山町					
項目	カテゴリ	R7までの取組目標		R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R6実績<進捗>	R7実績<進捗>
ハード対策の主な取組							
1～2	I ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策 ③浸透対策、パイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、霞堤の維持・保全、堰工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫・河道掘削、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策（①） 2 堤防天端の保護、裏法尻の補強（②）						
	II 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透ますの設置、家庭貯留の実施 8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な退避場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 樋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化	・適切な避難体制を確保するための対策を講じる。	立山町開発行為に伴う流出抑制施設設置事業補助金<継>	・立山町開発行為に伴う流出抑制施設設置事業補助金<継>	・立山町開発行為に伴う流出抑制施設設置事業補助金<継>	・立山町開発行為に伴う流出抑制施設設置事業補助金<継>	
3～14							
ソフト対策の主な取組							
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組							
15～25	III 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組 15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水災害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、水防災に関する情報発信に努める。	・自主防災組織の資機材整備の促進に関する事業等への補助金（洪水浸水対策資機材整備事業補助金）<継> 交付対象1件	・自主防災組織の資機材整備の促進に関する事業等への補助金（洪水浸水対策資機材整備事業補助金）<継>交付対象1件	・自主防災組織の資機材整備の促進に関する事業等への補助金（洪水浸水対策資機材整備事業補助金）<継>	・自主防災組織の資機材整備の促進に関する事業等への補助金（洪水浸水対策資機材整備事業補助金）<継>	
②迅速かつ確実な避難行動のための取組							
26～41	IV 情報伝達、避難計画等に関する取組 26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映） 28 新たなハザードマップの各戸配布・周知（ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など） 29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実（水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報）、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難勧告等の発令に際した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）及び報道機関への情報提供（Lアラート）の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 37 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 38 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 39 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 39 防災施設の機能に関する情報提供の充実 40 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 41 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・要配慮者利用施設避難計画作成対象施設16件全て作成済み<完> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<継>	・要配慮者利用施設避難計画作成済施設に対し、避難訓練の結果報告を改めて依頼。13/15で避難訓練を実施済み。 ・避難訓練を実施した要配慮者利用施設に対し、計画見直しのサポートを実施。1件 ・2/21 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村向け研修会に参加<継>	・要配慮者利用施設避難計画作成対象施設18件の全てが作成済み。 うち、11施設で避難訓練を実施（R7.2月時点）<継> ・1/15 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村向け研修会に参加<継>	・要配慮者利用施設避難計画作成対象施設18件の全てが作成済み。訓練実施促進の呼びかけを実施（7施設で避難訓練を実施）。<継>	
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組							
42～47	V 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組 42 水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・河川管理者、水防団等への連絡体制の確認および情報伝達訓練の実施。 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施	・4/26 関係機関との情報伝達訓練を実施<毎> ・5/24 県の合同河川巡視を実施<毎> ・6/15 国の河川巡視に参加<毎>	・5/12 関係機関と情報伝達訓練を実施<毎> ・5/18 県の合同河川巡視を実施<毎> ・6/7 国の河川巡視に参加<毎>	・5/15 関係機関との情報伝達訓練を実施<毎> ・5/29 県の合同河川巡視を実施<毎> ・6/5 国の河川巡視に参加<毎>	・関係機関との情報伝達訓練を実施<毎> ・県の合同河川巡視を実施<毎>	
VI ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施							
48～56	48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築（①） 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施（①） 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動（①） 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組（①） 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施（②） 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を検討・作成（③） 54 地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施（③） 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備（③） 56 排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施（③）	・大規模災害に備えた、関係機関との連絡体制の構築および訓練等の実施 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。					

様式ー１ R7まで実施する取組

【白岩川・上市川等グループ】		滑川市				
具体的な事項の柱		滑川市				
項目	カテゴリ	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R6実績<進捗>	R7実績<進捗>
ハード対策の主な取組						
1～2	I ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策 ③浸透対策、パイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、霞堤の維持・保全、堰工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫・河道掘削、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策（①） 2 堤防天端の保護、裏法尻の補強（②）					
	II 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透ますの設置、家庭貯留の実施 8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な避難場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 樋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化	・防災行政無線のデジタル化	・大雨予報時に主な水門（約30箇所）を職員にて管理<毎>			
	3～14					
ソフト対策の主な取組						
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組						
15～25	III 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組 15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水災害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布への協力<毎> ・各機関から要望があった場合にハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施<毎> ・河川管理者が実施する重要水防箇所等の共同点検に参画<毎>	・水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布への協力<毎> ・各機関から要望があった場合にハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施<毎> ・河川管理者が実施する重要水防箇所等の共同点検に参画<毎>	・各機関から要望があった場合にハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施<毎> ・地域住民が参加する市総合防災訓練を実施 ・自主防災組織が実施する防災訓練への補助金の交付及び支援<継> ・自主防災組織による地区防災計画の策定への協力<継>	・各機関から要望があった場合にハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施<毎> ・地域住民が参加する市総合防災訓練を実施 ・自主防災組織が実施する防災訓練への補助金の交付及び支援<継> ・自主防災組織による地区防災計画の策定への協力<継>	
	26～41	・避難指示を発令するたえのタイムラインの検証と改善 ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成（100%）	・緊急速報メール、CATV、市メール配信サービスの活用<毎> ・要配慮者利用施設へ避難確保計画の作成及び訓練実施促進の呼びかけ<毎>	・緊急速報メール、CATV、市メール配信サービス、LINEの活用<毎> ・要配慮者利用施設へ避難確保計画の作成及び訓練実施促進の呼びかけ<毎>	・緊急速報メール、CATV、市メール配信サービス、LINEの活用<毎> ・要配慮者利用施設へ避難確保計画の作成及び訓練実施促進の呼びかけ<毎>	・緊急速報メール、CATV、市メール配信サービス、LINEの活用<毎> ・要配慮者利用施設へ避難確保計画の作成及び訓練実施促進の呼びかけ<毎>
②迅速かつ確実な避難行動のための取組						
26～41	IV 情報伝達、避難計画等に関する取組 26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映） 28 新たなハザードマップの各戸配布・周知（ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など） 29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実（水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報）、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難勧告等の発令に際した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）及び報道機関への情報提供（Lアラート）の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 37 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 38 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 39 防災施設の機能に関する情報提供の充実 40 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 41 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・避難指示を発令するたえのタイムラインの検証と改善 ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成（100%）	・緊急速報メール、CATV、市メール配信サービスの活用<毎> ・要配慮者利用施設へ避難確保計画の作成及び訓練実施促進の呼びかけ<毎>	・緊急速報メール、CATV、市メール配信サービス、LINEの活用<毎> ・要配慮者利用施設へ避難確保計画の作成及び訓練実施促進の呼びかけ<毎>	・緊急速報メール、CATV、市メール配信サービス、LINEの活用<毎> ・要配慮者利用施設へ避難確保計画の作成及び訓練実施促進の呼びかけ<毎>	・緊急速報メール、CATV、市メール配信サービス、LINEの活用<毎> ・要配慮者利用施設へ避難確保計画の作成及び訓練実施促進の呼びかけ<毎>
	42～47			・関係機関との情報伝達訓練を実施<毎> ・県の合同河川巡視へ参加<毎>		・関係機関との情報伝達訓練を実施<毎> ・県の合同河川巡視へ参加<毎>
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組						
48～56	V 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組 42 水防団等への連絡体制の確立と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施			・関係機関との情報伝達訓練を実施<毎> ・県の合同河川巡視へ参加<毎>		・関係機関との情報伝達訓練を実施<毎> ・県の合同河川巡視へ参加<毎>
	VI ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施 48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築（①） 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施（①） 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動（①） 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組（①） 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施（②） 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を検討・作成（③） 54 地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施（③） 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備（③） 56 排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施（③）	・排水ポンプ設置箇所確定	・排水ポンプ設置箇所の検討	・関係機関との情報伝達訓練を実施<毎>		・関係機関との情報伝達訓練を実施<毎>

様式ー１ R7まで実施する取組

具体的な事項の柱		上市町				
項目	カテゴリ	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R6実績<進捗>	R7実績<進捗>
ハード対策の主な取組						
1～2	I ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策 ③浸透対策、バイパス対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、霞堤の維持・保全、堰工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫・河道掘削、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策（①） 2 堤防天端の保護、裏法尻の補強（②）					
	II 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透ますの設置、校庭貯留の実施 8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な退避場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 樋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化				・防災行政無線整備（更新）に向けた実施設計業務	
ソフト対策の主な取組						
15～25	①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組 III 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組 15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水災害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、水防災に関する情報発信に努める。	・自主防災組織が実施する防災訓練への補助金の交付及び支援<継> 交付対象9件	・自主防災組織が実施する防災訓練への補助金の交付及び支援<継>	・自主防災組織が実施する防災訓練への補助金の交付及び支援<継>	・自主防災組織が実施する防災訓練への補助金の交付及び支援<継>
	②迅速かつ確実な避難行動のための取組 IV 情報伝達、避難計画等に関する取組 26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映） 28 新たなハザードマップの各戸配布・周知（ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など） 29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実（水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報）、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難勧告等の発令に備えた防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）及び報道機関への情報提供（Lアラート）の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 37 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 38 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 39 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 40 防災施設の機能に関する情報提供の充実 41 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 42 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・要配慮者利用施設避難計画作成対象施設83件のうち、47件が作成済み<継>（R5.3月末見込）	・要配慮者利用施設へ避難確保計画の作成及び訓練実施促進の呼びかけ<毎>	・要配慮者利用施設へ避難確保計画の作成及び訓練実施促進の呼びかけ<毎> ・洪水ハザードマップ更新に係るR7予算要求	・要配慮者利用施設へ避難確保計画の作成及び訓練実施促進の呼びかけ<毎>
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組						
42～47	V 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組 42 水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防警戒訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・河川管理者、水防団等への連絡体制の確認および情報伝達訓練の実施。 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施	・関係機関との情報伝達訓練を実施<毎> ・県の合同河川巡視を実施<毎>	・関係機関との情報伝達訓練を実施<毎> ・県の合同河川巡視を実施<毎>	・関係機関との情報伝達訓練を実施<毎> ・県の合同河川巡視を実施<毎>	・関係機関との情報伝達訓練を実施<毎> ・県の合同河川巡視を実施<毎>
	VI ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施 48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築（①） 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施（①） 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動（①） 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組（①） 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施（②） 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を検討・作成（③） 54 地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施（③） 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備（③） 56 排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施（③）	・大規模災害に備えた、関係機関との連絡体制の構築および訓練等の実施 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・関係機関との情報伝達訓練を実施<毎>	・関係機関との情報伝達訓練を実施<毎>	・関係機関との情報伝達訓練を実施<毎>	・関係機関との情報伝達訓練を実施<毎>

様式ー１ R7まで実施する取組

具体的な事項の柱		舟橋村				
項目	カテゴリ	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R6実績<進捗>	R7実績<進捗>
ハード対策の主な取組						
1～2	I ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策 ③浸透対策、パイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、霞堤の維持・保全、堰工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫・河道掘削、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策（①） 2 堤防天端の保護、裏法尻の補強（②）					
	II 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透ますの設置、校庭貯留の実施 8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な退避場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 樋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化	避難行動、水防活動等の整備に向けた対策を構ずる。	—	講習会等への積極的な参加（経）	水門・樋門の電動化及び管理体制の見直しによる河川管理の高度化（経）。講習会等への積極的な参加（経）	管理体制の見直しによる河川管理の高度化（経）。講習会等への積極的な参加（経）
ソフト対策の主な取組						
15～25	①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組 III 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組 15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水災害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	行政機関で実施している講習会を逐次周知するなどして河川の洪水における対策の理解推進に務める。	広報、ホームページで啓蒙活動を実施（経）	広報、ホームページで啓蒙活動を実施（経）	中学校生徒による河川美化活動を通して、水防災意識の向上を図る（経）。 広報、ホームページで啓蒙活動を実施（経）	中学校生徒による河川美化活動を通して、水防災意識の向上を図る（経）。 広報、ホームページで啓蒙活動を実施（経）
	②迅速かつ確実な避難行動のための取組 IV 情報伝達、避難計画等に関する取組 26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映） 28 新たなハザードマップの各戸配布・周知（ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など） 29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実（水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報）、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）及び報道機関への情報提供（Lアラート）の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 37 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 38 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 39 防災施設の機能に関する情報提供の充実 40 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 41 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	ハザードマップの周知、気象情報[河川水位等]の発信元の周知を通じて、実体的な避難行動計画策定を進める。	広報、ホームページで啓蒙活動を実施（経）	広報、ホームページで啓蒙活動を実施（経）	広報、ホームページで啓蒙活動を実施（経）	広報、ホームページで啓蒙活動を実施（経）
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組						
42～47	V 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組 42 水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	河川管理者、水防団及び関係機関との連絡体制の確認及びより迅速で災害に強い連絡体制の確立に取り組む。	広報、ホームページで啓蒙活動を実施（経）	連絡網のチェックなど（経）	連絡網のチェックなど（経）	連絡網のチェックなど（経）
	VI ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施 48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築（①） 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施（①） 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動（①） 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組（①） 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施（②） 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を検討・作成（③） 54 地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施（③） 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備（③） 56 排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施（③）	要配慮者[独居で心身に支障のある方など]、要配慮施設[特養など]への把握及び連絡体制の確立を目指す。	広報、ホームページで啓蒙活動を実施（経）	関係者への情報提供など（経）	関係者への情報提供など（経）	関係者への情報提供など（経）

様式－１ **R7まで**実施する取組

具体的な事項の項目		富山県				
項目	カテゴリ	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R6実績<進捗>	R7実績<進捗>
ハード対策の主な取組						
Ⅰ ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策		・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策 ・河道内堆積土砂や樹木の計画的な撤去を推進	【河道掘削・樹木伐採】<経> ・古川：L=200m ・鍛冶川：L=855m ・熊野川：L=300m ・二級古川：L=95m ・熊野川：L=550m ・虫谷川：L=443m ・土川：L=630m 【樋門や水門等の点検・維持管理】<経> ・松川制水門 定期点検 ・松川排水門 定期点検 ・いたち川取水堰 定期点検 ・いたち川制水ゲート 定期点検 【砂防】<経> ・老朽化対策（神通川水系清水谷川） 【ダム】<経> ・ダム通知の適切な運用<経> ・堆砂測量の実施<経> （熊野川ダム）	【河道掘削・樹木伐採】<経> 河道掘削 熊野川：L=340m 鍛冶川：L=260m 合場川：L=100m 熊野川：L=650m 土川：L=630m 合場川：L=200m 【樋門や水門等の点検・維持管理】<経> 松川制水門 定期点検 松川排水門 定期点検 松川制水門 定期点検 松川排水門 定期点検 いたち川取水堰 定期点検 いたち川制水ゲート 定期点検 【砂防】<経> ・堆砂測量の適切な運用<経> ・ダム通知の実施（熊野川ダム） ・堆砂測量の適切な運用<経> ・堆砂測量の実施（熊野川ダム）	【河道掘削・樹木伐採】<経> 河道掘削 熊野川：L=200m 鍛冶川：L=300m 合場川：L=300m 【樋門や水門等の点検・維持管理】<経> 太田川：L=300m 太田川：L=200m 合場川：L=200m 松川排水門 定期点検 松川制水門 定期点検 いたち川取水堰 定期点検 いたち川制水ゲート 定期点検 【砂防】<経> ・ダム通知の適切な運用<経> ・堆砂測量の実施（熊野川ダム） ・堆砂測量の適切な運用<経> ・堆砂測量の実施（熊野川ダム）	【河川改修・河道掘削・樹木伐採】<経> 河川改修 坪野川（富山市婦中町連里）、冷川（富山市大町外）、 山田川（富山市山田中）、太田川（富山市赤田） 河道掘削 山田川：L=300m 太田川：L=200m 合場川：L=200m 松川排水門 定期点検 山田川：L=500m 【樋門や水門等の点検・維持管理】<経> 松川制水門 定期点検 松川排水門 定期点検 松川制水門 定期点検 いたち川取水堰 定期点検 いたち川制水ゲート 定期点検 【砂防】<経> ・堆砂測量の実施（熊野川ダム） ・堆砂測量の適切な運用<経> ・堆砂測量の実施（熊野川ダム）
Ⅱ 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備		・危機管理型水位計の適切な維持管理 ・危機管理型水位計の耐水化や改良等 ・事前放流の運用による洪水調整機能の強化	・通常型水位計の計器異常の監視・把握 4箇所<経> ・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 24箇所<経> ・水位計設備修繕 2箇所<完>	・通常型水位計の計器異常の監視・把握 6箇所<経> ・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 22箇所<経>	・通常型水位計の計器異常の監視・把握 6箇所<経> ・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 22箇所<経>	・通常型水位計の計器異常の監視・把握 6箇所<経> ・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 22箇所<経>
ソフト対策の主な取組						
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組						
Ⅲ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組		・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、水防災に関する情報発信に努める。 ・5/28 出前県庁講座（婦中橋坂地区）<経> ・6/27 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有・HP公表<経> ・8/31 防災の日「防災・減災の取り組み」新聞掲載（富山新聞）<毎> ・7/24、8/28、12/11、1/29、3/18 流域治水WSに参加<経> ・8～12月 流域治水関連法にかかると市町村との勉強会<経> ・3/14 国の流域治水プロジェクト協議会に参加<経> ・3/16 国の流域治水ブロック検討会に参加<経> ・NHK富山等と共同で水害啓発ポスターの作成<完>	・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有（書面開催）<経> ・7/22 流域治水シンポジウムに参加<経> ・10/26 出前講座（富山大学附属小）<経> ・11/27 国の流域治水ブロック検討会に参加<経>	・5/8 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有<経> ・3/11 国の流域治水ブロック検討会に参加<経>	・5/7 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有<経> ・2/17 国の流域治水ブロック検討会に参加<経> ・8/2 自主防災組織リーダー研修会 ・11/15 マイ・タイムライン講師養成研修（一般財団法人河川情報センターによる） ・防災アプリの普及・啓発活動	
②迅速かつ確実な避難行動のための取組						
Ⅳ 情報伝達、避難計画等に関する取組		・水害リスク空白地を解消するため、中小河川における想定最大規模降雨による浸水想定区域図の作成およびハザードマップ作成支援。 ・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。 ・中小河川浸水想定区域図作成対象河川等に関する基礎調査<経> ・6/9 防災連絡会に参加<毎> ・6/22 メディア説明会に参加<毎> ・8/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<経> ・1/11、1/16 要配慮者利用施設の避難確保計画作成等に係る説明会支援（富山市）計2回51施設<経> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<経> ・市町村の作成するタイムライン更新支援<経> ・県と市町村間ホットラインの更新支援<経>	【小規模河川浸水想定区域図】<経> ・対象河川の選定、解析手法の検討を実施 ・7/13、1/12 学識経験者等による検討委員会を実施 ・7/10 防災連絡会に参加<毎> ・6/21 メディア説明会に参加<毎> ・市町村の作成するタイムライン更新支援<経> ・県と市町村間ホットラインの更新支援支援<経> ・11/20、2/7、3/22（予定）ダム等に関する情報提供のあり方検討会の開催<経> 【砂防】<経> ・土砂災害警戒区域の指定及び公表（随時）	【小規模河川浸水想定区域図】<経> ・解析、区域図作成業務の実施 ・6/21ダム等に関する情報提供の拡充（ウェブサイト公開、「とやま河川（かわ）メール」配信サービスの運用） ・6/21 防災連絡会に参加<毎> ・7/10 メディア説明会に参加<毎> ・市町村の作成するタイムライン更新支援支援<経> ・県と市町村間ホットラインの更新支援支援<経> 【砂防】<経> ・土砂災害警戒区域の指定及び公表（随時）	【小規模河川浸水想定区域図】<経> ・解析、図面作成業務の実施 ・6/21ダム等に関する情報提供の拡充（ダムの監視カメラ画像の公開） ・8/1 メディア説明会に参加<毎> ・「富山県河川海岸カメラ・水位情報」Webサイトの運用<経> ・「とやま河川（かわ）メール」配信サービスの運用<経> ・市町村の作成するタイムライン更新支援支援<経> ・県と市町村間ホットラインの更新支援支援<経> 【砂防】<経> ・土砂災害警戒区域の指定及び公表（随時）	
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組						
Ⅴ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組		・水防団等への連絡体制の確認および情報伝達訓練の実施。 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施	・4/18～22 法令点検 5河川<毎> ・4/26 洪水対応演習に参加<毎> ・4/28 水防連絡会で連絡体制確認<毎> ・5/21 富山市水防訓練に参加<毎> ・5/23 県・市合同パトロール<毎> ・6/15 国の河川巡視に参加<毎> ・6/27 礪川水防情報伝達訓練に参加<毎>	・4/18～24 法令点検 2河川<毎> ・5/12 洪水対応演習に参加<毎> ・5/20 富山市水防訓練に参加<毎> ・5/25 県・市合同パトロール<毎> ・6/7 国の河川巡視に参加<毎> ・6月 水防連絡会で連絡体制確認<毎> ・6/23 礪川水防情報伝達訓練に参加<毎>	・4/22～30 法令点検 5河川 ・5/8 水防連絡会で連絡体制確認<毎> ・5/15 洪水対応演習に参加<毎> ・5/24 富山市水防訓練に参加<毎> ・5/30 県・市合同パトロール<毎> ・6/4 国の河川巡視に参加<毎>	・5/7 水防連絡会で連絡体制確認<毎> ・5/9 洪水対応演習に参加<毎> ・5/24 富山市水防訓練に参加<毎> ・5/30 県・市合同パトロール<毎> ・6/4 国の河川巡視に参加<毎>
Ⅵ ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施		・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。 ・8/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<経> ・1/11、1/16 要配慮者利用施設の避難確保計画作成等に係る説明会支援（富山市）計2回51施設<経> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<経> ・水害リスク情報の提供（洪水浸水想定区域図のオープンデータ化）<経>	・8/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<経> ・1/11、1/16 要配慮者利用施設の避難確保計画作成等に係る説明会支援（富山市）計2回51施設<経> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<経> ・水害リスク情報の提供（洪水浸水想定区域図のオープンデータ化）<経>	・5/14 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<経> ・水害リスク情報の提供（洪水浸水想定区域図のオープンデータ化）<経>	・2/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<経> ・水害リスク情報の提供（洪水浸水想定区域図のオープンデータ化）<経>	
48～56		・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。 ・8/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<経> ・1/11、1/16 要配慮者利用施設の避難確保計画作成等に係る説明会支援（富山市）計2回51施設<経> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<経> ・水害リスク情報の提供（洪水浸水想定区域図のオープンデータ化）<経>	・8/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<経> ・1/11、1/16 要配慮者利用施設の避難確保計画作成等に係る説明会支援（富山市）計2回51施設<経> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<経> ・水害リスク情報の提供（洪水浸水想定区域図のオープンデータ化）<経>	・5/14 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<経> ・水害リスク情報の提供（洪水浸水想定区域図のオープンデータ化）<経>	・2/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<経> ・水害リスク情報の提供（洪水浸水想定区域図のオープンデータ化）<経>	

様式ー1 R7まで実施する取組

【いたち川・山田川等グループ】						
具体的な事項の柱		富山地方気象台				
項目	カテゴリ	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R6実績<進捗>	R7実績<進捗>
ハード対策の主な取組						
I	①洪水を河川内で安全に流す対策					
	②危機管理型ハード対策					
1～2	1 浸透対策、パイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、露堤の維持・保全、縦工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫・河道掘削、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策（①） 2 堤防天端の保護、裏法尻の補強（②）					
II 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
3～14	3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透ますの設置、校庭貯留の実施 8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な避難場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 樋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化					
ソフト対策の主な取組						
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組						
III	平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組					
	15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水災害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・学校の水災害教育への協力 ・出前講座の実施 ・資料・教材をHPで公開 ・夏季広報活動「気象台へ行く」の開催 ・防災気象講演会の開催	・桜谷小学校へ出前授業<完> ・出前講座の実施 14件<経> ・リーフレット「富山県の気候変動」をHPに掲載<完> ・「気象台へ行く 2022」のWEB開催<毎> ・防災気象講演会の開催 11月25日<毎>	・出前講座の実施 <完> ・広報活動「気象台へ行く 2023」を対面形式で開催（7月26日）<毎> ・防災気象講演会開催（11月16日富山県と共催）<毎>	・出前講座の実施 <完> ・広報活動「気象台へ行く 2024」を対面形式で開催予定だったが、悪天のため中止した（代わりに気象台HPに気象・防災関連知識の普及啓発資料を掲載）<毎> ・防災気象講演会開催（富山県と共催）<毎>	・出前講座等の実施（完） ・広報活動「気象台へ行く 2025（対面開催）」を実施した。また、Webにて防災関連資料を公開（完） ・防災気象講演会の開催（富山県と共催）（完）
15～25						
②迅速かつ確実な避難行動のための取組						
IV	情報伝達、避難計画等に関する取組					
	26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映） 28 新たなハザードマップの各戸配布・周知（ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など） 29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実（水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報、危険レベルの統一化等による災害情報の充実） 30 避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）及び報道機関への情報提供（アラート）の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 37 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 38 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警戒級の現象」等の改善 39 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 40 防災施設の機能に関する情報提供の充実 41 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 42 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・防災気象情報の充実 ・防災担当者向け気象防災ワークショップの開催 ・防災行動計画に関する助言 ・洪水ハザードマップに関する助言 ・富山県二級水系ダム洪水調節機能協議会に参加	・線状降水帯による大雨の平日程度前からの呼びかけ<完> ・キキクル（危険度分布）「黒」の新設と「うす紫」と「濃い紫」の統合<完> ・大雨特別警報（浸水害）の指標の改善<完> ・指定河川洪水予報の氾濫危険情報を予測でも発表<完> ・高潮に関する早期注意情報の運用開始<完> ・気象防災ワークショップの開催 3回<経>	・線状降水帯の直前予想（30分前）に基づく「顕著な大雨に関する気象情報（点線構内表示）」の発表<完> ・流域平均雨量事例調査 <経> ・気象防災ワークショップの開催 <完> ・富山県主催「ダム等の情報提供に関するあり方検討会」参加 <続>	予報区単位から府県単位へ変更。R6検証結果を気象庁HPへ掲載<完> ・防災気象情報の体系整理「防災気象情報に関する検討会」最終取りまとめの公表（R6年6月） https://www.jma.go.jp/jma/kishou/shingikai/keintoukai/bousaikishoujouhou/bousaikishoujouhou_kentoukai.html <完> ・新たな防災気象情報体系の運用に向けた自治体対応（自治体への情報提供・自治体からの情報収集）<経> ・流域平均雨量事例調査 <経>	・2025年8月6日に富山県で初めての線状降水帯発生半日前予告を発表（完） ・令和8年度出水期開始予定の新しい防災気象情報への移行に向けた準備作業の実施（県作成洪水浸水想定区域図に基づくレベル4情報対象河川選定作業の実施、ならびに関係自治体との調整・協議など）<経>
26～41						
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組						
V	水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組					
	42 水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・合同河川巡視等への参加 ・防災訓練等への参加	・黒部川合同河川巡視、富山河川国道事務所水防河川巡視、下新川海岸現地視察会に参加<毎> ・富山市、富山県防災訓練に参加<毎>	・黒部河川国道事務所合同河川巡視、富山河川国道事務所水防河川巡視、下新川海岸現地視察会に参加<毎> ・富山県並びに県内自治体防災訓練に参加<毎>	・富山河川国道事務所水防河川巡視に参加<毎> ・富山県並びに県内自治体防災訓練に参加<毎>	・富山河川国道事務所水防訓練に参加（毎） ・富山県並びに県内自治体防災訓練への参加（毎）
42～47						
VI ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組						
②救援・救助活動の効率化に関する取組						
③排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施						
48～56	48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築（①） 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施（①） 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動（①） 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組（①） 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施（②） 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を検討・作成（③） 54 地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施（③） 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備（③） 56 排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施（③）	・避難計画への助言		・避難計画への助言<経>	・避難計画への助言<経>	・避難計画への助言（経）

様式－1 R7まで実施する取組

R7まで実施する取組		富山市							
具体的な事項の柱									
項目									
カテゴリ									
R7までの取組目標		R4実績<進捗>		R5実績<進捗>		R6実績<進捗>		R7実績<進捗>	
ハード対策の主な取組									
Ⅰ ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策									
1～2									
Ⅱ 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備									
3～14									
ソフト対策の主な取組									
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組									
Ⅲ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組									
15～25									
②迅速かつ確実な避難行動のための取組									
Ⅳ 情報伝達、避難計画等に関する取組									
26～41									
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組									
Ⅴ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組									
42～47									
Ⅵ ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施									
48～56									

様式ー 1 R7まで実施する取組

【下条川等グループ】	
具体的な事項の柱	
項目	カテゴリー
R7までの取組目標	
R4実績<進捗>	
R5実績<進捗>	
R6実績<進捗>	
R7実績<進捗>	
ハード対策の主な取組	
Ⅰ ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策	
1～2	1 浸透対策、バイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、霞堤の維持・保全、縦工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫、河道掘削、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策（①） 2 堤防天端の保護、裏法尻の補強（②）
Ⅱ 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	
3～14	3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 7 浸透ますの設置、校庭貯留の実施 8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な退避場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 樋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化
ソフト対策の主な取組	
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組	
Ⅲ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	
15～25	15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 中学校等における水災害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 18 効果的な「水防意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置
②迅速かつ確実な避難行動のための取組	
Ⅳ 情報伝達、避難計画等に関する取組	
26～41	26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映） 28 新たなハザードマップの各戸配布・周知（ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など） 29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実（水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報）、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）及び報道機関への情報提供（アラート）の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 37 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 38 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 39 防災施設の機能に関する情報提供の充実 40 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 41 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組	
Ⅴ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	
42～47	42 水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員、水防協力団体の募集・指定を促進 46 国・県、自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施
Ⅵ ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施	
48～56	

様式ー 1 R7まで実施する取組

【下条川等グループ】	
具体的な事項の柱	
項目	
カテゴリ	
富山地方気象台	
	R7までの取組目標R4実績<進捗>R5実績<進捗>R6実績<進捗>R7実績<進捗>
ハード対策の主な取組	
Ⅰ ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策	
1～2	
Ⅱ 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	
3～14	
ソフト対策の主な取組	
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組	
Ⅲ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	
15～25	
②迅速かつ確実な避難行動のための取組	
Ⅳ 情報伝達、避難計画等に関する取組	
26～41	
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組	
Ⅴ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	
42～47	
Ⅵ ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施	
48～56	

様式－１ R7まで実施する取組

様式ー1 R7まで実施する取組		【下条川等グループ】				
具体的な事項の柱						
項目		射水市				
カテゴリ		R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R6実績<進捗>	R7実績<進捗>
ハード対策の主な取組						
Ⅰ ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策						
1～2	1 浸透対策、バイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、霞堤の維持・保全、縦工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫・河道掘削、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策（①） 2 堤防天端の保護、裏法尻の補強（②）					
3～14	Ⅱ 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透ますの設置、校庭貯留の実施 8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な退避場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 樋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化	・ 情報発信手段の多重化・多様化に努めるとともに、デジタル技術を活用した利便性が高い情報発信の検討。	・ 防災情報と市公式lineの自動連携実施	・ 防災行政無線と緊急速報メール（4キャリア）との自動連携を実施。	・ 市内の雨量計、水位計の情報をHPに掲載<毎>	・ 市内の雨量計、水位計の情報をHPに掲載<毎> ・ 和田川水門開閉操作点検（R7. 6. 2、R7. 9. 4）<毎>
ソフト対策の主な取組						
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組						
15～25	Ⅲ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組 15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水災害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・ 住民の防災意識を高めるため、水防災に関する情報発信に努める。	・ 出前講座の実施(21回開催) ・ 地域の防災リーダーを担う防災士の育成補助（10名） ・ 池多地区で市総合防災訓練の実施（R4. 10. 23） ・ CATVを活用した防災知識の普及	・ 出前講座の実施(25回開催) ・ 地域の防災リーダーを担う防災士の育成補助 ・ 七美地区で市総合防災訓練の実施（R5. 10. 29） ・ CATVを活用した防災知識の普及	・ 出前講座の実施(58回開催）<毎>（R7. 1月末時点） ・ 地域の防災リーダーを担う防災士の育成補助（17名）<毎> ・ 南太閤山地区で市総合防災訓練の実施（R6. 9. 29）<毎> ・ CATVを活用した防災知識の普及<毎>	・ 出前講座の実施(29回開催）<毎>（R7. 12月末時点） ・ 地域の防災リーダーを担う防災士の育成補助（15名）<毎> ・ 庄西地区で市総合防災訓練の実施（R7. 9. 28）<毎> ・ 大門地区で行われた和田川ダムの緊急放流を想定した夜間避難訓練への参加（R7. 6. 15）<毎> ・ CATVを活用した防災知識の普及<毎> ・ 市公式LINEによるマイ・タイムラインの作成機能追加<完>
②迅速かつ確実な避難行動のための取組						
26～41	Ⅳ 情報伝達、避難計画等に関する取組 26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映） 28 新たなハザードマップの各戸配布・周知（ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など） 29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実（水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報）、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）及び報道機関への情報提供（Lアラート）の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 37 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 38 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 39 防災施設の機能に関する情報提供の充実 40 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 41 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・ 地域振興会及び防災士と連携し、地区防災計画の作成促進に取り組む ・ 円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。	・ 要配慮者利用施設における避難確保計画作成対象施設132施設中132施設で作成済（作成率100％）	・ 要配慮者利用施設における避難確保計画作成対象施設132施設中132施設で作成済（作成率100％）	・ 要配慮者利用施設における避難確保計画作成対象施設137施設中137施設で作成済（作成率100％）<完>	・ 要配慮者利用施設における避難確保計画作成対象施設136施設中136施設で作成済（作成率100％）<完> ・ 富山県が管理する河川水位やダム貯水位に関する情報をリアルタイムに取得できる「とやま河川（かわ）メール」の登録を市ホームページ（R7. 9. 30）及び市公式LINE（R7. 10. 2）にて周知した。<継>
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組						
42～47	Ⅴ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組 42 水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・ 河川管理者、水防団等への連絡体制の確認および情報伝達訓練の実施 ・ 河川管理者（県）との合同巡視を実施 ・ 出水期前にポンプ車の運転訓練を実施	・ 河川管理者（県）と合同河川パトロールを実施<毎> ・ 市職員を対象に排水ポンプ車の運転訓練及び講習会を実施<毎>	・ 河川管理者（県）と合同河川パトロールを実施<毎> ・ 市職員を対象に排水ポンプ車の運転訓練及び講習会を実施<毎>	・ 河川管理者（県）と合同河川パトロールを実施<毎> ・ 市職員を対象に排水ポンプ車の運転訓練及び講習会を実施<毎>	・ 河川管理者（県）と合同河川パトロールを実施<毎> ・ 市職員を対象に排水ポンプ車の運転訓練及び講習会を実施<毎>
48～56	Ⅵ ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施 48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築（①） 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施（①） 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動（①） 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組（①） 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施（②） 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を検討・作成（③） 54 地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施（③） 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備（③） 56 排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施（③）	・ 大規模災害に備えた関係機関との連絡体制の構築及び訓練等の実施	・ 要配慮者利用施設のうち避難確保計画未作成施設に対して作成支援を実施			

様式ー1 R7まで実施する取組

R7まで実施する取組		【千保川・旅川等グループ】					
具体的な事項の柱							
項目	カテゴリ	富山県					
		R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R6実績<進捗>	R7実績<進捗>	
ハード対策の主な取組							
I ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策	1～2	1 浸透対策、パイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、露堤の維持・保全、縦工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫、河道掘削、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策（①） 2 堤防天端の保護、裏法尻の補強（②）	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策 ・河道内堆積土砂や樹木の計画的な撤去を推進	【河道掘削】＜高岡土木＞＜経＞ ・広谷川：L=460m 【樹木伐採】＜砺波土木＞＜経＞ ・上黒石川：L=720m 【砂防】＜高岡土木＞＜経＞ ・小矢部川水系山川 ・小矢部川水系五十里道重（2） ・小矢部川水系二上（2） ・小矢部川水系西大谷川左支川	【河道掘削】＜高岡土木＞＜経＞ 千保川：L=440m 広谷川：L=400m 西明寺川：L=640m 【河道掘削】＜砺波土木＞＜経＞ 大門川：L=444m 【樹木伐採】＜砺波土木＞＜経＞ 大門川：L=444m 【ハード対策】＜高岡土木＞＜経＞ 谷内川（護岸工）：L=40m 【砂防】＜高岡土木＞＜経＞ 小矢部川水系山川 小矢部川水系五十里道重（2） 小矢部川水系西明寺川	【河道掘削・樹木伐採】＜高岡土木＞＜経＞ 千保川：L=100m 西明寺川：L=450m 広谷川：L=730m 【ハード対策】＜高岡土木＞＜経＞ 谷内川（護岸工）：L=120m 【河道掘削】＜小矢部土木＞＜経＞ 大門川：L=55m 旅川：L=200m 【砂防】＜高岡土木＞＜経＞ 小矢部川水系西明寺川 ほか	【河川改修】 黒石川（高岡市福岡町本領） 谷内川（高岡市石堤外） 横江宮川（小矢部市小神外） 【河道掘削・樹木伐採】＜高岡土木＞ 地久子川：L=180m 【河道掘削】＜小矢部土木＞ 黒石川：L=50m 【河道掘削】＜砺波土木＞ 旅川 L=200m 【樹木伐採】＜砺波土木＞ 旅川 L=520m 【砂防】＜経＞ 小矢部川水系西明寺川 ほか
II 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	3～14	3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透ますの設置、校庭貯留の実施 8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な退避場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 樋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化	・危機管理型水位計の適切な維持管理 ・危機管理型水位計の耐水化や改良等 ・事前放流の運用による洪水調整機能の強化	・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 17箇所＜経＞	・通常型水位計の計器異常の監視・把握 6箇所＜経＞ ・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 20箇所＜経＞	・通常型水位計の計器異常の監視・把握 6箇所＜経＞ ・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 21箇所＜経＞	・通常型水位計の計器異常の監視・把握 6箇所＜経＞ ・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 21箇所＜経＞
ソフト対策の主な取組							
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組							
III 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	15～25	15 水害の歴史・洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水災害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、水防災に関する情報発信に努める。	・6/27 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表＜経＞ ・8/31 防災の日「防災・減災の取り組み」新聞掲載（富山新聞）＜毎＞ ・8～12月 流域治水関連法にかかる市町村との勉強会＜経＞ ・3/14 国の流域治水プロジェクト協議会に参加＜経＞ ・3/16 国の流域治水ブロック検討会に参加＜経＞	・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有（書面開催）＜経＞ ・11/27 国の流域治水ブロック検討会に参加＜経＞	・5/8 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有＜経＞ ・3/11 国の流域治水ブロック検討会に参加＜経＞	・5/7 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有＜経＞ ・2/17 国の流域治水ブロック検討会に参加＜経＞ ・8/2 自主防災組織リーダー研修会 ・11/15 マイ・タイムライン講師養成研修（一般財団法人河川情報センターによる） ・防災アプリの普及・啓発活動
②迅速かつ確実な避難行動のための取組							
IV 情報伝達、避難計画等に関する取組	26～41	26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映） 28 新たなハザードマップの各戸配布・周知（ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など） 29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実（水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報）、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）及び報道機関への情報提供（Lアラート）の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 37 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 38 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警戒級の現象」等の改善 39 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 40 防災施設の機能に関する情報提供の充実 41 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 42 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・水害リスク空白地を解消するため、中小河川における想定最大規模降雨による浸水想定区域図の作成およびハザードマップ作成支援。 ・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・中小河川浸水想定区域図作成対象河川等に関する基礎調査＜経＞ ・6/9 防災連絡会に参加＜毎＞ ・8/2 メディア説明会に参加＜毎＞ ・8/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催＜経＞ ・10/5 「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」への参加＜経＞ ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加＜経＞ ・市町村の作成するタイムライン更新支援＜経＞ ・県と市町村間ホットラインの更新支援＜経＞ 【砂防】＜経＞ ・土砂災害警戒区域の指定及び公表（随時）	【小規模河川浸水想定区域図】＜経＞ ・対象河川の選定、解析手法の検討を実施 ・7/13、1/12 学識経験者等による検討委員会を実施 ・7/10 防災連絡会に参加＜毎＞ ・8/1 「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」への参加＜経＞ ・8/30 メディア説明会に参加＜毎＞ ・市町村の作成するタイムライン更新支援＜経＞ ・県と市町村間ホットラインの更新支援＜経＞ ・11/20、2/7、3/22(予定) ダム等に関する情報提供のあり方検討会の開催＜経＞ 【砂防】＜経＞ ・土砂災害警戒区域の指定及び公表（随時）	【小規模河川浸水想定区域図】＜経＞ ・解析、区域図作成業務を実施 ・6/21 ダム等に関する情報提供の拡充（ウェブサイト公開、「とやま河川(かわ)メール」配信サービスの運用） ・6/21 防災連絡会に参加＜毎＞ ・7/10 メディア説明会に参加＜毎＞ ・市町村の作成するタイムライン更新支援＜経＞ ・県と市町村間ホットラインの更新支援＜経＞ 【砂防】＜経＞ ・土砂災害警戒区域の指定及び公表（随時）	【小規模河川浸水想定区域図】＜経＞ ・解析、図面作成業務の実施 ・洪水浸水想定区域の指定、公表 ・6/21 ダム等に関する情報提供の拡充（ダムの監視カメラ画像の公開） ・8/21 メディア説明会に参加＜毎＞ ・「富山県河川海岸カメラ・水位情報」Webサイトの運用＜経＞ ・「とやま河川(かわ)メール」配信サービスの運用＜経＞ ・市町村の作成するタイムライン更新支援＜経＞ ・県と市町村間ホットラインの更新支援＜経＞ 【砂防】＜経＞ ・土砂災害警戒区域の指定及び公表（随時）
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組							
V 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	42～47	42 水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・水防団等への連絡体制の確認および情報伝達訓練の実施。 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施	・4/26 洪水対応演習に参加＜毎＞ ・4/28 水防連絡会で連絡体制確認＜毎＞ ・5/27 高岡市との合同河川パトロールを実施＜毎＞ ・5/30 河川合同パトロール（小矢部市・小矢部土木）＜毎＞ ・6/16 国の河川巡視に参加＜毎＞ ・7/19 小矢部市水防連絡協議会出席＜毎＞	・5/12 洪水対応演習に参加＜毎＞ ・5/15 河川合同パトロール（小矢部市・小矢部土木）＜毎＞ ・5/26 高岡市との合同河川パトロールを実施 ・5/29 南砺市との合同パトロールを実施（水防資材も確認）＜毎＞ ・6/8 国の河川巡視に参加＜毎＞ ・6月 水防連絡会（書面開催）で連絡体制確認＜毎＞ ・7/11 小矢部市水防連絡協議会出席＜毎＞	・5/8 水防連絡会で連絡体制確認＜毎＞ ・5/14 河川合同パトロール（小矢部市・小矢部土木）＜毎＞ ・5/15 洪水対応演習に参加＜毎＞ ・5/20 高岡市との合同河川パトロールを実施＜毎＞ ・5/27 南砺市との合同パトロールを実施（水防資材も確認）＜毎＞ ・6/5 国の河川巡視に参加＜毎＞ ・7/18 小矢部市水防連絡協議会出席＜毎＞	・5/7 水防連絡会で連絡体制確認＜毎＞ ・5/9 洪水対応演習に参加＜毎＞ ・5/21 河川合同パトロール（小矢部市・小矢部土木）＜毎＞ ・5/26 高岡市との合同河川パトロールを実施＜毎＞ ・5/27 南砺市との合同パトロールを実施（水防資材も確認）＜毎＞ ・6/5 国の河川巡視に参加＜毎＞ ・6/12 小矢部市水防連絡協議会出席＜毎＞
VI ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施	48～56	48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築（①） 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施（①） 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動（①） 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組（①） 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施（②） 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を検討・作成（③） 54 地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討（③） 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備（③） 56 排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施（③）	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・8/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催＜経＞ ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加＜経＞ ・水害リスク情報の提供（洪水浸水想定区域図のオープンデータ化）＜経＞	・水害リスク情報の提供（洪水浸水想定区域図のオープンデータ化）＜経＞	・5/14 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催＜経＞ ・水害リスク情報の提供（洪水浸水想定区域図のオープンデータ化）＜経＞	・2/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催＜経＞ ・水害リスク情報の提供（洪水浸水想定区域図のオープンデータ化）＜経＞

様式ー1 R7まで実施する取組

具体的な事項の柱		富山地方気象台					
項目	カテゴリ	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R6実績<進捗>	R7実績<進捗>	
ハード対策の主な取組							
Ⅰ ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策	1～2	1 浸透対策、パイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、露堤の維持・保全、縦工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫・河道掘削、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策（①） 2 堤防天端の保護、裏法尻の補強（②）					
Ⅱ 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備							
3～14	3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透ますの設置、校庭貯留の実施 8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な退避場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 樋門等施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化						
ソフト対策の主な取組							
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組							
Ⅲ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	15～25	15 水害の歴史・洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水災害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・学校の水災害教育への協力 ・出前講座の実施 ・資料・教材をHPで公開 ・夏季広報活動「気象台へ行こう」の開催 ・防災気象講演会の開催	・桜谷小学校へ出前授業<完> ・出前講座の実施 14件<継> ・リーフレット「富山県の気候変動」をHPに掲載<完> ・「気象台へ行こう 2022」のWEB開催<継> ・防災気象講演会の開催 11月25日<継>	・出前講座の実施 <完> ・広報活動「気象台へ行こう2023」を対面形式で開催予定だったが、悪天のため中止した（代わりに気象台HPに気象・防災関連知識の普及啓発資料を掲載）<継> ・防災気象講演会開催（11月16日富山県と共催）<継>	・出前講座等の実施（完） ・広報活動「気象台へ行こう2025（対面開催）」を実施した。また、Webにて防災関連資料を公開（完） ・防災気象講演会の開催（富山県と共催）（完）	
②迅速かつ確実な避難行動のための取組							
Ⅳ 情報伝達、避難計画等に関する取組	26～41	26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映） 28 新たなハザードマップの各戸配布・周知（ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など） 29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実（水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報）、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）及び報道機関への情報提供（アラート）の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 37 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警戒級の現象」等の改善 38 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 39 防災施設の機能に関する情報提供の充実 40 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 41 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・防災気象情報の充実 ・防災担当者向け気象防災ワークショップの開催 ・防災行動計画に関する助言 ・洪水ハザードマップに関する助言 ・富山県二級水系ダム洪水調節機能協議会に参加	・線状降水帯による大雨の平日程度前からの呼びかけ<完> ・キキクル（危険度分布）「黒」の新設と「うす紫」と「濃い紫」の統合<完> ・大雨特別警報（浸水害）の指標の改善<完> ・指定河川洪水予報の氾濫危険情報を予測でも発表<完> ・高潮に関する早期注意情報の運用開始<完> ・気象防災ワークショップの開催 3回<継>	・線状降水帯の直前予想（30分前）に基づく「顕著な大雨に関する気象情報（点線精円表示）」の発表<完> ・流域平均雨量事例調査 <継> ・気象防災ワークショップの開催 <完> ・富山県主催「ダム等の情報提供に関するあり方検討会」参加 <続>	予報区単位から府県単位へ変更。R6検証結果を気象庁HPへ掲載<完> ・防災気象情報の体系整理「防災気象情報に関する検討会」最終取りまとめの公表（R6年6月） https://www.jma.go.jp/jma/kishou/shingikai/keintoukai/bousaikishoujohou/bousaikishoujohou_kentoukai.html <完> ・新たな防災気象情報体系の運用に向けた自治体対応（自治体への情報提供・自治体からの情報収集）<継> ・流域平均雨量事例調査 <継>	・2026年8月6日に富山県で初めての線状降水帯発生半日前予告を発表（完） ・令和8年度出水期開始予定の新しい防災気象情報への移行に向けた準備作業の実施（県作成洪水浸水想定区域図に基づくレベル4情報対象河川選定作業の実施、ならびに関係自治体との調整・協議など）（継）
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組							
Ⅴ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	42～47	42 水防団等への連絡体制の確立と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防実動訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・合同河川巡視等への参加 ・防災訓練等への参加	・富山河川国道事務所水防河川巡視に参加<継> ・富山県防災訓練に参加<継>	・黒部河川国道事務所合同河川巡視、富山河川国道事務所水防河川巡視、下新川海岸現地視察会に参加<継> ・富山県並びに県内自治体防災訓練に参加<継>	・富山河川国道事務所水防河川巡視に参加<継> ・富山県並びに県内自治体防災訓練に参加<継>	
Ⅵ ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施							
48～56	48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築（①） 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施（①） 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動（①） 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組（①） 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施（②） 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を検討・作成（③） 54 地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施（③） 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備（③） 56 排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実動訓練の実施（③）	・避難計画への助言		・避難計画への助言<継>	・避難計画への助言<継>	・避難計画への助言（継）	

様式ー1 R7まで実施する取組

具体的な事項の柱		高岡市				
項目	カテゴリ	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R6実績<進捗>	R7実績<進捗>
ハード対策の主な取組						
I ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策	1～2	1 浸透対策、パイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、露堤の維持・保全、縦工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫・河道掘削、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策（①） 2 堤防天端の保護、裏法尻の補強（②）				
II 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
3～14	3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 浸水時において災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透ますの設置、校庭貯留の実施 8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な退避場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 樋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化	・適切な避難体制を確保するための対策を講じる。 ・非常用発電装置と非常時の本部機能についての確認する。 ・四屋排水施設の確実な運用体制を確保するため、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・防災行政無線のデジタル化 ・非常用発電装置等の確認	・【R4.4月】河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認や整備を実施する。<毎> ・【R4.6.17】河川に設置した水位計の運用開始<経> ・用水管理者と連携して、降雨時の水門管理を徹底<経> ・防災行政無線のデジタル化<完> ・移動系無線：令和4年度完了 ・同報系無線：令和元年度完了 ・非常用発電装置等の確認<経>	・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認や整備を実施する。<毎> ・河川に設置した水位計の運用<継続> ・用水管理者と連携して、降雨時の水門管理を徹底<経> ・防災行政無線のデジタル化 ・同報系無線：令和5年度工事契約 ・非常用発電装置等の確認<経>	・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認や整備を実施する。<毎> ・河川に設置した水位計の運用<継続> ・移動式排水ポンプ施設の整備 ・用水管理者と連携して、降雨時の水門管理を徹底<経> ・7 検討中 ・雨水貯留槽設置補助 R6 5件 ・防災行政無線のデジタル化 ・同報系無線：令和6年度完了 ・非常用発電装置等の確認<経>	
ソフト対策の主な取組						
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組						
III 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組						
15～25	15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水災害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、水防災に関する情報発信に努める。	・令和4年度住民を対象とした出前講座の実施（水害編）42件（うち小学校対象2件） ・自主防災組織が実施する防災訓練への補助金の交付及び支援・・・6件	・令和5年度住民を対象とした出前講座の実施（水害編）50件（うち小学校対象1件）※見込 ・自主防災組織が実施する防災訓練への補助金の交付及び支援・・・16件※見込	・令和6年度住民を対象とした出前講座の実施（水害編）51件（うち小学校対象5件）※見込 ・自主防災組織が実施する防災訓練への補助金の交付及び支援・・・11件※見込	・令和7年度住民を対象とした出前講座の実施（水害編）48件（うち小中学校対象6件）※見込 ・自主防災組織が実施する防災訓練への補助金の交付及び支援・・・8件※見込 ・デジタル防災ガイドの作成・周知<経>
②迅速かつ確実な避難行動のための取組						
IV 情報伝達、避難計画等に関する取組						
26～41	26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映） 28 新たなハザードマップの各戸配布・周知（ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など） 29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実（水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報）、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）及び報道機関への情報提供（リポート）の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 37 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 38 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警戒級の現象」等の改善 39 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 40 防災施設の機能に関する情報提供の充実 41 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 42 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	【R4.4.11】国交通省災害ホットライン連絡体制を確立<毎> 【R4.8月】8月の大雨災害を受けて、マニュアルの検証と改善を行った<経> 【R5.1.16】高岡市HPにて、地図情報サービス「デジマップ@たかおか」を公開<経> ・要配慮者利用施設避難計画作成対象施設294件のうち、227件が作成済み<経>（R5.3月末見込）	・国交通省災害ホットライン連絡体制を確立<毎> ・R5.9月末から固定電話・FAX、多言語メール配信開始 ・要配慮者利用施設避難計画作成対象施設286件のうち、260件が作成済み<経>※見込	・【R6.4.10】国交通省災害ホットライン連絡体制を確立<毎> ・要配慮者利用施設避難計画作成対象施設280件のうち、274件が作成済み<経>※見込	・【R7.4.1】国交通省災害ホットライン連絡体制を確立<毎> ・要配慮者利用施設避難計画作成対象施設281件のうち、277件が作成済み<経>※見込
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組						
V 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組						
42～47	42 水防団等への連絡体制の確立と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防実動訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員、水防協力団体の募集・指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・水防団員の定員1,020名の募集（R5.2.22時点で892名）	【R4.4.26】洪水対応演習（国・県・市）を実施<毎> 【R4.4.28】水防連絡会総会に出席<毎> 【R4.6.4】令和4年度水防訓練を実施<毎> 【R4.6.16】合同巡視（国・県・市）を実施<毎> 【R4.7.3】戸出セタまつり…団員募集のリーフレット配布、団員募集のパネル展示<毎> 【R4.8.25】自衛消防訓練大会…団員募集のリーフレット配布<毎> 【R4.10.10】伏木元気フェスティバル…団員募集ののぼり旗掲出<毎> 【R4.10.30】赤丸文化祭…団員募集のリーフレット配布<毎> 【R4.11.6】大滝地区住民防災フェス…口頭で団員募集の呼びかけ<毎> 【R4.11.10】火災予防街頭キャンペーン…団員募集のティッシュ及びリーフレット配布<毎> 【R5.1.14】高岡なべ祭り…団員募集のシールを貼った使い捨てカイロの配布<毎>	【R5.5.12】洪水対応演習（国・県・市）を実施<毎> 【R5.6.2】水防連絡会総会に出席<毎> 【R5.6.8】合同巡視（国・県・市）を実施<毎> 【R5.9】地元住民に消防団入団促進に伴う冊子を作成・配布 【R5.9.23～24】中田かかし祭…消防団員募集のリーフレットを配布 【R5.10.22】TOYOTA GAZOO Racing PARK…消防団員募集の登り旗を掲出、消防団員入団促進資料の配布 【R5.10.25】伏木防火協会視察研修…消防団員募集のチラシを配布 【R5.10.28】木津っ子祭り…車両展示、放水体験、記念撮影及び広報活動 【R5.10.29】大滝地区住民防災フェス…消防団について説明<毎> 【R5.11.3】ふくおか産業フェスティバル…消防団について説明 【R5.11.12】ふくおかファイア・フェスタ…消防団についてPR 【R5.11.12】東五位公民館まつり…消防団について説明 【R5.11.23】自主防災訓練…消防団について説明 【R5.11.24～12.10】戸出消防署管内大型店舗…消防団紹介パネルの展示及び消防団員募集リーフレットの掲示 【R5.12.19】太田小学校社会科の授業…消防団について説明 【R5.12.23、25、26】歳末消防特別警戒に伴う広報活動…アルビス餅タビス店及びドラッグストアコスモス高岡福岡店で消防団についてPR 【R5.9～11】救命講習…消防団員募集のリーフレットを配布 【R6.1.13】高岡なべ祭り…団員募集のシールを貼った使い捨てカイロ及び消防団員募集のチラシの配布<毎>	【R6.5.15】洪水対応演習（国・県・市）を実施<毎> 【R6.5.8】水防連絡会総会に出席<毎> 【R6.6.8】水防訓練を実施 【R6.6.6】合同巡視（国・県・市）を実施<毎> 【R6.7.10】【R6.8.21】排水ポンプユニット運転実地訓練を実施 【R6.9.21～22】中田かかし祭…消防団員募集のリーフレットを配布 【R6.7.1～7.12、R6.9.30～10.25】14歳の挑戦…消防団について説明<毎> 【R6.10.27】TOYOTA GAZOO Racing PARK…消防団員募集の登り旗を掲出、消防団員入団促進資料の配布<毎> 【R6.11.3】ふくおか産業フェスティバル…消防団について説明<毎> 【R6.11.4】大滝地区住民防災フェス…消防団について説明<毎> 【R6.11.9】ふくおかファイア・フェスタ…消防団についてPR<毎> 【R6.12.2～12.26】戸出消防署管内大型店舗…消防団紹介パネルの展示及び消防団員募集リーフレットの掲示<毎> 【R6.12.19】太田小学校社会科の授業…消防団について説明 【R6.12.21～27】歳末消防特別警戒に伴う広報活動…アルビス餅タビス店及びドラッグストアコスモス高岡福岡店で消防団についてPR 【R6.9～11】救命講習…消防団員募集のリーフレットを配布 【R6.9～R7.11】救命講習…消防団員募集のリーフレットを配布	【R7.5.9】洪水対応演習（国・県・市）を実施<毎> 【R7.5.7】水防連絡会総会に出席<毎> 【R7.6.5】合同巡視（国・県・市）を実施<毎> 【R7.6.20】【R7.7.24】排水ポンプユニット運転実地訓練を実施 【7.5～7.6】戸出セタまつりで消防団員募集のリーフレット配布<毎> 【7.12】だいが苑「防災・防犯フェスティバル」で消防団についてPR<毎> 【8.10】リバーサイドフェスタ2025で消防団PR活動（チラシ配布・呼びかけ）<完> 【8.23】三井アウトレットパーク北陸小矢部で防災フェスティバル：消防団PR活動（チラシ配布・呼びかけ）<完> 【9.20～9.21】中田かかし祭りで消防団についてPR 【9.21.9.27】クスリのアオキ快活店で消防団員募集の登り旗を掲出、消防団員入団促進資料の配布<毎> 【10.12】TOYOTA GAZOO Racing PARKで消防団員募集の登り旗を掲出、消防団員入団促進資料の配布<毎> 【10.18】国吉地区まつりで消防団PR<完> 【10.25】大学祭（高岡法科大学）で消防団についてPR<完> 【11.3】ふくおか産業フェスティバルで消防団について説明<毎> 【通年】14歳の挑戦時に消防団について説明<毎>
VI ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施						
48～56	48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築（①） 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施（①） 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動（①） 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組（①） 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施（②） 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を検討・作成（③） 54 地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施（③） 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備（③） 56 排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実動訓練の実施（③）	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	【R4.4.11】国交通省災害ホットライン連絡体制を確立<毎> 【R4.4.25】【R4.6.20】四屋排水機場の点検時に市職員内で操作方法を共有した<毎> ・HPにて要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた作成の手引きの公表および未作成施設への電話による周知<経>	・国交通省災害ホットライン連絡体制を確立<毎> 【R5.4.25】【R5.10.20】四屋排水機場の点検時に市職員内で操作方法を共有した<毎> ・HPにて要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた作成の手引きの公表および未作成施設への電話による周知<経>	・【R6.4.10】国交通省災害ホットライン連絡体制を確立<毎> 【R6.5.10】四屋排水機場の点検時に市職員内で操作方法を共有した<毎> ・HPにて要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた作成の手引きの公表および未作成施設への電話、メールによる周知<経> ・53 検討中	・【R7.4.1】国交通省災害ホットライン連絡体制を確立<毎> 【R7.4.23】四屋排水機場の点検時に市職員内で操作方法を共有した<毎> ・HPにて要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた作成の手引きの公表および未作成施設への電話、メールによる周知<経>

様式ー1 R7まで実施する取組

具体的な事項の柱		砺波市					
項目	カテゴリ	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R6実績<進捗>	R7実績<進捗>	
ハード対策の主な取組							
Ⅰ ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策	1～2	1 浸透対策、バイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、露堤の維持・保全、縦工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫・河道掘削、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策（①） 2 堤防天端の保護、裏法尻の補強（②）					
	3～14	Ⅱ 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透ますの設置、校庭貯留の実施 8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な退避場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 樋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化	・適切な避難体制を確保するための対策を講じる。	・農業用排水路に設置されている水門管理の徹底	・非常用発電装置の耐水化<完>	・非常用発電施設の耐水化（完）	
ソフト対策の主な取組							
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組							
Ⅲ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	15～25	15 水害の歴史・洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水災害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、水防災に関する情報発信に努める。	・出前講座の実施（概） 2/8庄川小学校（41名） 6/14青島地区自主防災会（70名）他計3回	・出前講座の実施<概> 8/5庄川中学校（30名） 9/3イオンモールとなみ防災フェスティバル（210名） 12/27きつずるーむクローバー（10名）	・出前講座の実施（概） 4/20庄西中学校（470名） 7/16庄南小学校（27名） 10/17北部小学校（84名） 10/17南部小学校（50名） 9/1イオンモールとなみ防災フェスティバル（277名） 12/26きつずるーむクローバー（20名）	・出前講座の実施（概） 10/17庄南小学校出前講座（35名） 11/4 出町小学校出前講座（76名） 11/13庄東小学校出前講座（23名） 12/26きつずるーむクローバー（20名） 8/31イオンモールとなみ 防災フェスティバル（304名）
②迅速かつ確実な避難行動のための取組							
Ⅳ 情報伝達、避難計画等に関する取組	26～41	26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映） 28 新たなハザードマップの各戸配布・周知（ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など） 29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実（水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報）、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）及び報道機関への情報提供（アラート）の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 37 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 38 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 39 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 40 防災施設の機能に関する情報提供の充実 41 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 42 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・要配慮者利用施設避難計画作成対象施設53件のうち、53件が作成済み（済）（R5.3月末）	・要配慮者利用施設避難計画作成対象施設55件のうち、55件が作成済み。 うち、29施設で避難訓練を実施（R6.2月時点）	・要配慮者利用施設避難計画作成対象施設55件のうち55件が作成済み。 うち、27施設で避難訓練を実施（R7.1月時点）	・要配慮者利用施設避難計画作成対象施設57件のうち53件が作成済み うち21施設で避難訓練を実施
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組							
Ⅴ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	42～47	42 水防団等への連絡体制の確立と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防実動訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・河川管理者、水防団等への連絡体制の確認および情報伝達訓練の実施。 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施	・4/26関係機関との情報伝達訓練を実施（毎） ・5/16県の合同河川巡視を実施（毎） ・6/16国の河川巡視に参加（毎）	・5/12関係機関との情報伝達訓練を実施<毎> ・6/8国の河川巡視に参加<毎>	・5/7県管理の河川巡視に参加（毎） ・5/15関係機関との情報伝達訓練を実施（毎） ・6/16国の河川巡視に参加（毎）	
Ⅵ ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施							
48～56	49 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築（①） 50 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施（①） 51 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動（①） 52 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組（①） 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を検討・作成（③） 54 地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施（③） 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備（③） 56 排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実動訓練の実施（③）	・大規模災害に備えた、関係機関との連絡体制の構築および訓練等の実施。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・要配慮者利用施設避難計画作成の支援。			5/9関係機関との情報伝達訓練を実施（毎） 6/5国の河川巡視に参加（毎）	

様式ー1 R7まで実施する取組

具体的な事項の柱		小矢都市				
項目	カテゴリ	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R6実績<進捗>	R7実績<進捗>
ハード対策の主な取組						
Ⅰ ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策	1～2	1 浸透対策、バイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、露堤の維持・保全、縦工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫・河道掘削、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策（①） 2 堤防天端の保護、裏法尻の補強（②）				
Ⅱ 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
3～14	4 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 3 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透ますの設置、校庭貯留の実施 8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な退避場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 樋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化	・河川管理者と連携し水防資機材の配備状況の確認を実施する。 ・河川管理者と合同巡視を実施<毎> R4.6.16 実施 ・防災行政無線のデジタル化<完>	・農業用排水路に設置されている水門管理の徹底<継> ・防災行政無線のデジタル化<完>	・農業用排水路に設置されている水門管理の徹底<継> ・防災行政無線のデジタル化<完>	・農業用排水路に設置されている水門管理の徹底<継> ・防災行政無線のデジタル化<完>	
ソフト対策の主な取組						
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組						
Ⅲ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	15～25	15 水害の歴史・洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水災害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・地域の防災力向上のため、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識の高揚を図るため、水防災に関する情報発信に努める。	・市立大谷小学校4年生を対象に防災講座を実施<継> R4.9.15実施 児童 57名 ・出前講座の実施<継> 地区及び各種団体向け 計6回 ・広報6月号で出水期における大雨災害対策の啓発<継> ・河川管理者との合同巡視<毎> R4.6.16実施 ・避難所等案内プレートの配布<完> ・富山県総合防災訓練（小矢都市共催）の実施<毎> R4.10.16実施 ・市防災士連絡協議会によるマイタイムライン講座の実施<継> R4.11.6	・市立東部小学校4年生を対象に防災講座を実施<継> R5.10.3実施 児童 14名 ・出前講座の実施<継> 地区及び各種団体向け 計19回（うち小学校1回） ・広報6月号で出水期における大雨災害対策の啓発<継> ・河川管理者との合同巡視<毎> R4.6.16実施 ・避難所等案内プレートの配布<完> ・小矢都市総合防災訓練（小矢都市共催）の実施<毎> R5.9.24実施	・出前講座の実施<継> 地区及び各種団体向け 計19回 ・広報6月号で出水期における大雨災害対策の啓発<継> ・避難所等案内プレートの配布<完> ・小矢都市総合防災訓練の実施<毎> R6.9.22実施（石動西部地区） ・流域治水に関するワークショップの開催（第1回）R6.7.6、（第2回）R6.11.9 ・小矢都市総合防災訓練（小矢都市共催）の実施<毎> R7.9.23実施
②迅速かつ確実な避難行動のための取組						
Ⅳ 情報伝達、避難計画等に関する取組	26～41	26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映） 28 新たなハザードマップの各戸配布・周知（ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など） 29 リアルタイムの情報提供やブッシュ型情報の発信など防災情報の充実（水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報）、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）及び報道機関への情報提供（アラート）の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 37 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警戒級の現象」等の改善 38 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 39 防災施設の機能に関する情報提供の充実 40 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 41 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	28 洪水ハザードマップの作成、配布<完> 29 防災緊急メールによる防災情報の発信<継> 32 市内対象施設21施設のうち20施設で避難確保計画作成済。うち、4施設で避難訓練を実施（R5.2月時点）<継>	28 洪水ハザードマップの作成、配布<完> 29 防災緊急メールによる防災情報の発信<継> 32 市内対象施設21施設のうち21施設で避難確保計画作成済。うち、7施設で避難訓練を実施（R6.2月時点）<継>	28 洪水ハザードマップの配布<完> 29 防災緊急メールによる防災情報の発信<継> 32 市内対象施設21施設の全施設で避難確保計画作成済。うち、8施設で避難訓練を実施（R7.1月末時点）<継>
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組						
Ⅴ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	42～47	42 地域事業者による水防支援体制の検討・構築（①） 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・河川管理者、水防団等への連絡体制の確認および情報伝達訓練の実施。 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施	・富山県総合防災訓練（小矢都市共催）の実施<毎> ・河川管理者との合同巡視<毎> R4.6.16実施	・小矢都市総合防災訓練（小矢都市共催）の実施<毎> ・小矢都市総合防災訓練（小矢都市共催）の実施<毎> R6.9.22実施（石動西部地区）	・小矢都市総合防災訓練（小矢都市共催）の実施<毎>
Ⅵ ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施						
48～56	48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築（①） 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施（①） 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動（①） 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組（①） 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施（②） 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を検討・作成（③） 54 地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施（③） 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備（③） 56 排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施（③）	・大規模災害に備えた、関係機関との連絡体制の構築および訓練等の実施 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・市内対象施設21施設のうち20施設で避難確保計画作成済。うち、4施設で避難訓練を実施（R5.2月時点）<継>	・市内対象施設21施設のうち21施設で避難確保計画作成済。うち、7施設で避難訓練を実施（R6.2月時点）<継>	・市内対象施設21施設の全施設で避難確保計画作成済。うち、8施設で避難訓練を実施（R7.1月末時点）<継>	・市内対象施設すべてで避難確保計画作成済。<継>

様式ー1 R7まで実施する取組

具体的な事項の柱		南砺市					
項目	カテゴリ	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R6実績<進捗>	R7実績<進捗>	
ハード対策の主な取組							
I ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策	1～2	1 浸透対策、パイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、露堤の維持・保全、縦工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫・河道掘削、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策（①） 2 堤防天端の保護、裏法尻の補強（②）					
	3～14	3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透ますの設置、校庭貯留の実施 8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な退避場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 樋門等施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化	・河川管理者や水防団と連携を図り、水防資機材の配備状況の確認及び新技術を活用した資機材の導入を検討する。	・5/16 出水前後に河川管理者と合同で水防倉庫の備蓄確認を実施<毎>	・5/29 出水前後に河川管理者と合同で水防倉庫の備蓄確認を実施<毎>	・5/27 出水前後に河川管理者と合同で水防倉庫の備蓄確認を実施<毎>	
ソフト対策の主な取組							
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組							
III 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	15～25	15 水害の歴史・洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水災害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防対策に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・小・中学校や自主防災組織等へ防災に関する出前講座を実施する。 ・南砺市総合防災訓練を実施する。 ・自主防災組織の組織の充実を図る。 ・地区防災計画策定を啓発する。 ・マイタイムラインの策定を啓発する。	・9/10 福野小学校において水害教育を実施（200名） ・市政出前講座の実施<毎>（4/3 下新町町内会（12名）ほか15件） ・8/28 南砺市総合防災訓練実施<毎>	・9/10 福野小学校の要望に応じ、市内防災士による出前事業を実施（30名） ・11/9 福野小学校の要望に応じ、市職員による防災授業を実施（60名） ・市政出前講座の実施<毎>（9/21 福野民児協（30名）） ・10/29 南砺市総合防災訓練実施<毎>	・9/15福野小学校の要望に応じ、市内防災士による出前事業を実施 ・10/16福光中部小学校の要望に応じ、市職員による防災授業を実施（41名） ・市政出前講座の実施<毎>（5/16広瀬館老人クラブ（25名）他21件） ・10/6南砺市総合防災訓練実施<毎>	・11/19 A01KE学園の要望に応じ、市職員による防災授業を実施。（10名） ・11/21 上平小学校PTAの要望に応じ、市職員による防災授業を実施。（10名） ・9/28 南砺市総合防災訓練実施<毎>
②迅速かつ確実な避難行動のための取組							
IV 情報伝達、避難計画等に関する取組	26～41	26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映） 28 新たなハザードマップの各戸配布・周知（ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など） 29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実（水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報）、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）及び報道機関への情報提供（Lアラート）の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 37 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警戒級の現象」等の改善 38 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 39 防災施設の機能に関する情報提供の充実 40 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 41 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・R3改正水防法対応の洪水ハザードマップを策定する。 ・「南砺市防災アプリ」の登録者数の増加を図る。 ・タイムラインの検証と改善を実施する。 ・浸水想定区域内の要配慮者利用施設の避難訓練実施を啓発する。	・洪水浸水想定区域図の作成対象となる中小河川について、県河川課より説明を受けた。<毎> ・総合防災訓練や出前講座等の機会に広報活動を実施。<毎> ・10/5 庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会に参加。<毎>	・洪水浸水想定区域図の作成対象となる中小河川について、県河川課より説明を受けた。<毎> ・総合防災訓練や出前講座等の機会に広報活動を実施。<毎> ・8/1 庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会に参加。<毎>	・総合防災訓練や出前講座等の機会に広報活動を実施。<毎> 6/27水害ハザードマップ作成時等におけるチェックシートの活用に関する説明会に参加	・総合防災訓練や出前講座等の機会に広報活動を実施。<毎>
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組							
V 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	42～47	42 水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防要訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・河川管理者、水防団等への連絡体制の確認及び情報伝達訓練を実施する。 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施する。	・4/26 洪水対応演習（国・県・市）に参加<毎> ・5/16 富山県砺波土木センターと合同パトロールを実施<毎>	・5/12 洪水対応演習（国・県・市）に参加<毎> ・5/29 富山県砺波土木センターと合同パトロールを実施<毎>	・5/15 洪水対応演習（国・県・市）に参加<毎> ・5/27 富山県砺波土木センターと合同パトロールを実施<毎>	
VI ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施	48～56	48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築（①） 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施（①） 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動（①） 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組（①） 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施（②） 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を検討・作成（③） 54 地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施（③） 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備（③） 56 排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施（③）	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を実施する。 ・8/24 JA福光女性部からの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施。<毎>	・12/6 砺波ライオンズクラブからの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施。<毎>			

様式ー1 R7まで実施する取組

具体的な事項の柱		富山県					
項目	カテゴリ	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R6実績<進捗>	R7実績<進捗>	
ハード対策の主な取組							
Ⅰ ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策	1～2	1 浸透対策、バイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、農境の維持・保全、縦工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河運浚渫・河道掘削、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策（①） 2 堤防天端の保護、裏法尻の補強（②）	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策 ・河道内堆積土砂や樹木の計画的な撤去を推進	【河道掘削】＜樹木伐採＞＜小矢部土木＞<継> ・子撫川：L=0.5km 渋江川：L=0.7km ・砂馳川：L=0.9km 五郎丸川：L=0.2km ・本堂川：L=0.4km 御手洗川：L=0.4km ・毘沙門川：L=0.3km 【河道掘削】＜砺波土木＞<継> ・小矢部川：L=500m 山田川：100m ・千谷川：L=355m 明神川：L=500m 【樹木伐採】 ・小矢部川：L=800m 山田川：L=540m 【砂防】＜小矢部土木＞<継> ・小矢部川水系連生（2） ほか ・老朽化対策（砺丘堰堤） 【ダム】<継> ・堰堤改良の実施（子撫川ダム）<継> ・ダム通知の適切な運用<継> ・貯水池内の浚渫実施（城端ダム）<継> ・堆砂測量の実施（子撫川ダム、城端ダム）<継>	【河道掘削】＜砺波土木＞<継> 小矢部川：L=150m 山田川：L=200m 千谷川：L=245m 明神川：L=390m 【樹木伐採】＜砺波土木＞<継> 小矢部川：L=670m 山田川：L=300m 【河道掘削】＜小矢部土木＞<継> 子撫川：L=1.4km 渋江川：L=0.6km 本堂川：L=0.2km 砂馳川：L=0.2km 【砂防】＜小矢部土木＞<継> 小矢部川水系連生（2） ほか 【ダム】<継> ・堰堤改良の実施（子撫川ダム）<継> ・ダム通知の適切な運用<継> ・貯水池内の浚渫実施（城端ダム）<継> ・堆砂測量の実施（子撫川ダム、城端ダム）<継>	【河道掘削】＜小矢部土木＞<継> 子撫川：L=127m 田川谷内川：L=164m 砂馳川：L=220m 毘沙門川：L=566m 【河道掘削】＜砺波土木＞<継> 小矢部川 L=30m 山田川 L=100m 明神川 L=380m 千谷川 L=120m 大井川 L=900m 【樹木伐採】＜砺波土木＞<継> 小矢部川 L=430m 山田川 L=300m 【砂防】<継> 小矢部川水系連生（2） ほか 【ダム】<継> ・堰堤改良の実施（子撫川ダム） ・ダム通知の適切な運用 ・貯水池内の浚渫実施（城端ダム） ・堆砂測量の実施（子撫川ダム、城端ダム）	
		Ⅱ 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	・危機管理型水位計の適切な維持管理 ・危機管理型水位計の耐水化や改良等 ・事前放流の運用による洪水調整機能の強化	・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 11箇所<継>	・通常型水位計の計器異常の監視・把握 15箇所<継> ・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 7箇所<継>	・通常型水位計の計器異常の監視・把握 15箇所<継> ・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 7箇所<継>	・通常型水位計の計器異常の監視・把握 15箇所<継> ・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 7箇所<継>
ソフト対策の主な取組							
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組							
Ⅲ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	15～25	15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水災害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、水防災に関する情報発信に努める。	・6/15 こども砂防教室開催（石動小）<継> ・6/27 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表<継> ・8/31 防災の日「防災・減災の取り組み」新聞掲載（富山新聞）<継> ・8～12月 流域治水関連法にかかると市町村との勉強会<継> ・3/14 国の流域治水プロジェクト協議会に参加<継> ・3/16 国の流域治水ブロック検討会に参加<継>	・6/14こども砂防教室開催（石動小）<継> ・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有（書面開催）<継> ・11/27 国の流域治水ブロック検討会に参加<継>	・5/8 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有<継> ・6/12 こども砂防教室開催（石動小）<継> ・3/11 国の流域治水ブロック検討会に参加<継>	・5/7 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有<継> ・6/18 こども砂防教室開催（石動小）<継> ・2/17 国の流域治水ブロック検討会に参加<継> ・8/2 自主防災組織リーダー研修会 ・11/15 マイ・タイムライン講師養成研修（一般財団法人河川情報センターによる） ・防災アプリの普及・啓発活動
		②迅速かつ確実な避難行動のための取組					
Ⅳ 情報伝達、避難計画等に関する取組	26～41	26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映） 28 新たなハザードマップの各戸配布・周知（ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など） 29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実（水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報）、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難勧告等の発布に意図した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）及び報道機関への情報提供（Lアラート）の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 37 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 38 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 39 防災施設の機能に関する情報提供の充実 40 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 41 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・水害リスク空白地を解消するため、中小河川における想定最大規模降雨による浸水想定区域図の作成およびハザードマップ作成支援。 ・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・中小河川浸水想定区域図作成対象河川等に関する基礎調査<継> ・6/9 防災連絡会に参加<継> ・8/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<継> ・10/5 「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」への参加<継> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<継> ・市町村の作成するタイムライン更新支援<継> ・県と市町村間ホットラインの更新支援<継>	【小規模河川浸水想定区域図】<継> ・対象河川の選定、解析手法の検討を実施 ・7/13、1/12 学識経験者等による検討委員会を実施 ・7/10 防災連絡会に参加<継> ・8/1 「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」への参加<継> ・8/30 メディア説明会に参加<継> ・市町村の作成するタイムライン更新支援<継> ・県と市町村間ホットラインの更新支援<継> ・11/20、2/7、3/22（予定）ダム等に関する情報提供のあり方検討会の開催<継>	【小規模河川浸水想定区域図】<継> ・小規模河川浸水想定区域図作成業務を実施 ・6/21ダム等に関する情報提供の拡充（ウェブサイト公開、「とやま河川（かわ）メール」配信サービスの運用） ・6/21 防災連絡会に参加<継> ・7/10 メディア説明会に参加<継> ・市町村の作成するタイムライン更新支援<継> ・県と市町村間ホットラインの更新支援<継>	【小規模河川浸水想定区域図】<継> ・解析、区域図作成業務の実施 ・洪水浸水想定区域の指定、公表 ・6/21 ダム等に関する情報提供の拡充（ダムの監視カメラ画像の公開） ・8/1 メディア説明会に参加<継> ・「富山県河川海岸カメラ・水位情報」Webサイトの運用<継> ・「とやま河川（かわ）メール」配信サービスの運用<継> ・市町村の作成するタイムライン更新支援<継> ・県と市町村間ホットラインの更新支援<継>
		③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組					
Ⅴ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組							
42～47	42 水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員、水防協力団体の募集・指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・水防団等への連絡体制の確認および情報伝達訓練の実施。 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施	・4/26 洪水対応演習に参加<継> ・4/28 水防連絡会で連絡体制確認<継> ・5/16 県・南砺市で水防資材を確認<継> ・5/30 河川合同パトロール（小矢部市・小矢部土木）<継> ・6/16 国の河川巡視に参加<継> ・7/19 小矢部市水防連絡協議会出席<継>	・5/12 洪水対応演習に参加<継> ・5/15 河川合同パトロール（小矢部市・小矢部土木）<継> ・5/26 高岡市との合同河川パトロールを実施 ・5/29 南砺市との合同パトロールを実施（水防資材も確認）<継> ・6/8 国の河川巡視に参加<継> ・6月 水防連絡会（書面開催）で連絡体制確認<継> ・7/11 小矢部市水防連絡協議会出席<継>	・5/8 水防連絡会で連絡体制確認<継> ・5/14 河川合同パトロール（小矢部市・小矢部土木）<継> ・5/15 洪水対応演習に参加<継> ・5/20 高岡市との合同河川パトロールを実施<継> ・5/27 南砺市との合同パトロールを実施（水防資材も確認）<継> ・6/6 国の河川巡視に参加<継> ・7/18 小矢部市水防連絡協議会出席<継>	・5/7 水防連絡会で連絡体制確認<継> ・5/9 洪水対応演習に参加<継> ・5/21 河川合同パトロール（小矢部市・小矢部土木）<継> ・5/26 高岡市との合同河川パトロールを実施<継> ・5/27 南砺市との合同パトロールを実施（水防資材も確認）<継> ・6/5 国の河川巡視に参加<継> ・6/12 小矢部市水防連絡協議会出席<継>	
		Ⅵ ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施					
48～56	48 地域の事業者による水防災支援体制の検討・構築（①） 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施（①） 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動（①） 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組（①） 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施（②） 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を検討・作成（③） 54 地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施（③） 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備（③） 56 排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施（③）	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・8/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<継> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<継> ・水害リスク情報の提供（洪水浸水想定区域図のオープンデータ化）<継>	・水害リスク情報の提供（洪水浸水想定区域図のオープンデータ化）<継>	・5/14 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<継> ・水害リスク情報の提供（洪水浸水想定区域図のオープンデータ化）<継>	・2/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<継> ・水害リスク情報の提供（洪水浸水想定区域図のオープンデータ化）<継>	

様式ー1 R7まで実施する取組

【子撫川・小矢部川等グループ】	
具体的な事項の柱	
項目	
カテゴリ	
ハード対策の主な取組	
I ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策	
1 浸透対策、バイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、農地の維持・保全、戦工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河運浚渫・河運掘削、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策（①） 2 堤防天端の保護、裏法尻の補強（②）	
1～2	
II 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	
3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透ますの設置、校庭貯留の実施 8 名戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な退避場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 樋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化	
3～14	
ソフト対策の主な取組	
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組	
III 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	
15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水災害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・学校の水災害教育への協力 ・出前講座の実施 14件<縦> ・資料・教材をHPで公開 ・夏季広報活動「気象台へ行こう」の開催 ・防災気象講演会の開催 ・桜谷小学校へ出前授業<完> ・出前講座の実施 14件<縦> ・リーフレット「富山県の気候変動」をHPに掲載<完> ・「気象台へ行こう 2022」のWEB開催<毎> ・防災気象講演会の開催 11月25日<毎>
15～25	・出前講座の実施 <完> ・広報活動「気象台へ行こう2023」を対面形式で開催（7月26日）<毎> ・防災気象講演会開催（11月16日富山県と共催）<毎> ・出前講座の実施 <完> ・広報活動「気象台へ行こう2024」を対面形式で開催予定だったが、悪天のため中止した（代わりに気象台HPに気象・防災関連知識の普及啓発資料を掲載）<毎> ・防災気象講演会開催（富山県と共催）<毎>
②迅速かつ確実な避難行動のための取組	
IV 情報伝達、避難計画等に関する取組	
26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映） 28 新たなハザードマップの各戸配布・周知（ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など） 29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実（水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報）、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難勧告等の発令に際した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）及び報道機関への情報提供（アラート）の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 37 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 38 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 39 防災施設の機能に関する情報提供の充実 40 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 41 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・総状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ<完> ・キキクル（危険度分布）「黒」の新設と「うす紫」と「濃い紫」の統合<完> ・大雨特別警報（浸水害）の指標の改善<完> ・指定河川洪水予報の氾濫危険情報を予測でも発表<完> ・高潮に関する早期注意情報の運用開始<完> ・気象防災ワークショップの開催 3回<縦> ・総状降水帯の直前予想（30分前）に基づく「顕著な大雨に関する気象情報（点線構円表示）」の発表<完> ・流域平均雨量事例調査 <縦> ・気象防災ワークショップの開催 <完> ・富山県主催「ダム等の情報提供に関するあり方検討会」参加 <縦> ・2023年7月12日から13日の大雨で、高岡市では小矢部川の増水により湛水型内水氾濫が発生した。高岡市の洪水警報の基準値には、小矢部川に湛水型内水氾濫に対する複合基準が設定されていなかったため、この災害事例をもとに新たな基準を作成した（複合基準の設定により、洪水予報河川の小矢部川にキキクルで湛水型内水の危険を呼びかけることが可能となる）。<完> 予報区単位から府県単位へ変更。R6検証結果を気象庁HPへ掲載<完> ・防災気象情報の体系整理「防災気象情報に関する検討会」最終取りまとめの公表（R6年6月） https://www.jma.go.jp/jma/kishou/shingikai/kentoukai/bousaikishoujouhou/bousaikishoujouhou_kentoukai.html <縦> ・新たな防災気象情報体系の運用に向けた自治体対応（自治体への情報提供・自治体からの情報収集）<縦> ・流域平均雨量事例調査 <縦>
26～41	・2025年8月6日に富山県で初めての総状降水帯発生半日前予告を発表（完） ・令和8年度出水期開始予定の新しい防災気象情報への移行に向けた準備作業の実施（県作成洪水浸水想定区域図に基づくレベル4情報対象河川選定作業の実施、ならびに関係自治体との調整・協議など）（縦）
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組	
V 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	
42 水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員、水防協力団体の募集・指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・合同河川巡視等への参加 ・防災訓練等への参加 ・富山河川国道事務所水防河川巡視<毎> ・富山県防災訓練に参加<毎> ・黒部河川国道事務所合同河川巡視、富山河川国道事務所水防河川巡視、下新川海岸現地視察会に参加<毎> ・富山県並びに県内自治体防災訓練に参加<毎>
42～47	・富山河川国道事務所水防河川巡視に参加（毎） ・富山県並びに県内自治体防災訓練への参加（毎）
VI ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施	
48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築（①） 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施（①） 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動（①） 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組（①） 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施（②） 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を検討・作成（③） 54 地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施（③） 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備（③） 56 排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施（③）	・避難計画への助言 ・避難計画への助言<縦> ・避難計画への助言<縦> ・避難計画への助言（縦）
48～56	

様式－1 R7まで実施する取組

項目		高岡市				
カテゴリ		R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R6実績<進捗>	R7実績<進捗>
ハード対策の主な取組						
I ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策						
1～2	1 浸透対策、パイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、農地の維持・保全、軟工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河運波漂・河運阻害、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策（①） 2 堤防天端の保護、裏法尻の補強（②）					
II 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
3～14	3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透ますの設置、校庭貯留の実施 8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な退避場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 樋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化	・適切な避難体制を確保するための対策を講じる。 ・非常用発電装置と非常時の本部機能についての確認する。 ・防災行政無線のデジタル化 ・非常用発電装置等の確認	・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認や整備を実施する。<継> ・【R4. 6. 17】河川に設置した水位計の運用開始<継> ・用水管理者と連携して、降雨時の水門管理を徹底<継> ・防災行政無線のデジタル化<完> 移動系無線：令和4年度完了 同報系無線：令和元年度完了 ・非常用発電装置等の確認<継>	・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認や整備を実施する。<継> ・河川に設置した水位計の運用<継> ・用水管理者と連携して、降雨時の水門管理を徹底<継> ・防災行政無線のデジタル化 同報系無線：令和5年度更新工事契約 ・非常用発電装置等の確認<継>	・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認や整備を実施する。<継> ・河川に設置した水位計の運用<継> ・移動式排水ポンプ施設の整備 ・用水管理者と連携して、降雨時の水門管理を徹底<完> 7 検討中 雨水貯留槽設置補助 R6 5件 防災行政無線のデジタル化 同報系無線：令和6年度完了 ・非常用発電装置等の確認<継>	・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認や整備を実施する。<継> ・河川に設置した水位計の運用<継> ・移動式排水ポンプ施設の整備<継> 4 継続的な降雨等による水位状況を迅速に把握するため下水道管内に水位センサー設置 R7 7基 8 雨水貯留槽設置補助 R7 3件<継> 防災行政無線のデジタル化 同報系無線：令和6年度完了 ・非常用発電装置等の確認<継>
ソフト対策の主な取組						
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組						
III ①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組						
15～25	15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水災害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、水防災に関する情報発信に努める。	・令和4年度住民を対象とした出前講座の実施（水害編）42件（うち小中学校対象2件） ・自主防災組織が実施する防災訓練への補助金の交付及び支援・・・6件	・令和5年度住民を対象とした出前講座の実施（水害編）50件（うち小中学校対象1件）※見込 ・自主防災組織が実施する防災訓練への補助金の交付及び支援・・・16件※見込	・令和6年度住民を対象とした出前講座の実施（水害編）51件（うち小中学校対象5件）※見込 ・自主防災組織が実施する防災訓練への補助金の交付及び支援・・・11件※見込	・令和7年度住民を対象とした出前講座の実施（水害編）48件（うち小中学校対象6件）※見込 ・自主防災組織が実施する防災訓練への補助金の交付及び支援・・・8件※見込 ・デジタル防災ガイドの作成・周知<継>
②迅速かつ確実な避難行動のための取組						
IV ②迅速かつ確実な避難行動のための取組						
26～41	26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映） 28 新たな洪水ハザードマップの各戸配布・周知（ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など） 29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実（水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報）、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難勧告等の発令に際した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）及び報道機関への情報提供（Lアラート）の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 37 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 38 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 39 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 40 防災施設の機能に関する情報提供の充実 41 ダム放流情報等を活用した避難体制の確立 42 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	【R4. 4. 11】国交通省災害ホットライン連絡体制を確立<継> 【R4. 8月】8月の大雨災害を受けて、マニュアルの検証と改善を行った。<継> 【R5. 1. 16】高岡市HPにて、地図情報サービス「デジマップ@たかおか」を公開<継> ・要配慮者利用施設避難計画作成対象施設294件のうち、227件が作成済み<継>（R5. 3月末見込）	・国交通省災害ホットライン連絡体制を確立<継> ・R5. 9月末から固定電話・FAX、多言語メール配信開始 ・要配慮者利用施設避難計画作成対象施設286件のうち、260件が作成済み<継>※見込	・【R6. 4. 10】国交通省災害ホットライン連絡体制を確立<継> ・要配慮者利用施設避難計画作成対象施設280件のうち、274件が作成済み<継>※見込	・【R7. 4. 1】国交通省災害ホットライン連絡体制を確立<継> ・要配慮者利用施設避難計画作成対象施設281件のうち、277件が作成済み<継>※見込
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組						
V 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組						
42～47	42 水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員、水防協力団体の募集・指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・水防団の定員1,020名の募集（R5. 2. 22時点で892名）	【R4. 4. 26】洪水対応演習（国・県・市）を実施<継> 【R4. 4. 28】水防連絡会総会に出席<継> 【R4. 6. 4】令和4年度水防訓練を実施<継> 【R4. 6. 16】合同巡視（国・県・市）を実施<継> 【R4. 7. 3】戸出セタまつり…団員募集のリーフレット配布、団員募集のパネル展示<継> 【R4. 8. 25】自衛消防訓練大会…団員募集のリーフレット配布<継> 【R4. 10. 10】伏木元気フェスティバル…団員募集ののぼり旗掲出<継> 【R4. 10. 30】赤丸文化祭…団員募集のリーフレット配布<継> 【R4. 11. 6】大滝地区住民防災フェス…口頭で団員募集の呼びかけ<継> 【R4. 11. 10】火災予防街頭キャンペーン…団員募集のティッシュ及びリーフレット配布<継> 【R5. 1. 14】高岡なべ祭り…団員募集のシールを貼った使い捨てカイロの配布<継>	【R5. 5. 12】洪水対応演習（国・県・市）を実施<継> 【R5. 6. 21】水防連絡会総会に出席<継> 【R5. 6. 8】合同巡視（国・県・市）を実施<継> 【R5. 9】地元住民に消防団入団促進に伴う冊子を作成・配布 【R5. 9. 23～24】中田かし祭…消防団員募集のリーフレットを配布 【R5. 9. 25～10. 27】14歳の挑戦…消防団について説明 【R5. 10. 22】TOYOTA GAZOO Racing PARK…消防団員募集の登り旗を掲出、消防団員入団促進資料の配布 【R5. 10. 25】伏木防火協会視察研修…消防団員募集のチラシを配布 【R5. 10. 29】木津つり祭り…車両展示、放水体験、記念撮影及び広報活動 【R5. 10. 29】大滝地区住民防災フェス…消防団について説明<継> 【R5. 11. 31】ふくおか産業フェスティバル…消防団について説明 【R5. 11. 12】ふくおかファイア・フェスタ…消防団についてPR 【R4. 10. 30】赤丸文化祭…団員募集のリーフレット配布<継> 【R5. 11. 23】自主防災訓練…消防団について説明 【R5. 11. 24～12. 10】戸出消防署管内大型店舗…消防団紹介パネルの展示及び消防団員募集リーフレットの掲示 【R5. 12. 19】太田小学校社会科の授業…消防団について説明 【R5. 12. 23、25、26】歳末消防特別警戒に伴う広報活動…アルビス隣タビス店及びドラッグストアコスモス高岡福間店で消防団についてPR 【R5. 9～11】救命講習…消防団員募集のリーフレットを配布 【R6. 1. 13】高岡なべ祭り…団員募集のシールを貼った使い捨てカイロ及び消防団員募集のチラシの配布<継>	【R6. 5. 15】洪水対応演習（国・県・市）を実施<継> 【R6. 5. 8】水防連絡会総会に出席<継> 【R6. 6. 8】水防訓練を実施 【R6. 6. 6】合同巡視（国・県・市）を実施<継> 【R6. 7. 10】【R6. 8. 21】排水ポンプユニット運転実地訓練を実施 【R6. 9. 21～22】中田かし祭…消防団員募集のリーフレットを配布 【R6. 7. 1～7. 12、R6. 9. 30～10. 25】14歳の挑戦…消防団について説明<継> 【R6. 10. 27】TOYOTA GAZOO Racing PARK…消防団員募集の登り旗を掲出、消防団員入団促進資料の配布<継> 【R6. 11. 31】ふくおか産業フェスティバル…消防団について説明<継> 【R6. 11. 41】大滝地区住民防災フェス…消防団について説明<継> 【R6. 11. 9】ふくおかファイア・フェスタ…消防団についてPR<継> 【R6. 12. 2～12. 26】戸出消防署管内大型店舗…消防団紹介パネルの展示及び消防団員募集リーフレットの掲示<継> 【R6. 10. 10】太田小学校社会科の授業…消防団について説明 【R6. 12. 21～27】歳末消防特別警戒に伴う広報活動…アルビス隣タビス店及びドラッグストアコスモス高岡福間店で消防団についてPR 【R6. 9～R7. 1】救命講習…消防団員募集のリーフレットを配布	【R7. 5. 8】洪水対応演習（国・県・市）を実施<継> 【R7. 5. 7】水防連絡会総会に出席<継> 【R7. 6. 5】合同巡視（国・県・市）を実施<継> 【R7. 6. 20】【R7. 7. 24】排水ポンプユニット運転実地訓練を実施 【7. 5～7. 6】戸出セタまつりで消防団員募集のリーフレット配布<継> 【7. 12】だいが苑「防災・防犯フェスティバル」で消防団についてPR<完> 【8. 10】リバーサイドフェスタ2025で消防団PR活動（チラシ配布・呼びかけ）<完> 【8. 23】三井アウトレットパーク北陸小矢部で防災フェスティバル：消防団PR活動（チラシ配布・呼びかけ）<完> 【9. 20～9. 21】中田かし祭りで消防団についてPR 【9. 21. 9. 27】クスリのアオキ伏木店で消防団員募集の登り旗を掲出、消防団員入団促進資料の配布<継> 【10. 12】TOYOTA GAZOO Racing PARKで消防団員募集の登り旗を掲出、消防団員入団促進資料の配布<継> 【R6. 10. 10】太田小学校社会科の授業…消防団について説明 【R6. 12. 21～27】歳末消防特別警戒に伴う広報活動…アルビス隣タビス店及びドラッグストアコスモス高岡福間店で消防団についてPR 【11. 31】ふくおか産業フェスティバルで消防団について説明<継> 【R6. 9～R7. 1】救命講習…消防団員募集のリーフレットを配布
VI ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組						
②救援・救助活動の効率化に関する取組						
③排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施						
48～56	48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築（①） 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施（①） 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動（①） 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組（①） 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施（②） 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を検討・作成（③） 54 地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施（③） 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備（③） 56 排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施（③）	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	【R4. 4. 11】国交通省災害ホットライン連絡体制を確立<継> ・HPにて要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた作成の手引きの公表および未作成施設への電話による周知<継>	・国交通省災害ホットライン連絡体制を確立<継> ・HPにて要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた作成の手引きの公表および未作成施設への電話による周知<継>	・【R6. 4. 10】国交通省災害ホットライン連絡体制を確立<継> ・HPにて要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた作成の手引きの公表および未作成施設への電話、メールによる周知<継> ・53 検討中	・【R7. 4. 1】国交通省災害ホットライン連絡体制を確立<継> ・HPにて要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた作成の手引きの公表および未作成施設への電話、メールによる周知<継>

様式－1 R7まで実施する取組

【子撫川・小矢部川等グループ】	
具体的な事項の柱	
項目	
カテゴリ	
ハード対策の主な取組	
I ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策	
1 浸透対策、バイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、農地の維持・保全、軟工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河遠浚渫・河遠掘削、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策（①） 2 堤防天端の保護、裏法尻の補強（②）	
1～2	
II 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	
3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透ますの設置、校庭貯留の実施 8 名戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な退避場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 樋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化	・適切な避難体制を確保するための対策を講じる。 ・農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 ・非常用発電装置の耐水化＜完＞ ・非常用発電施設の耐水化（完） ・非常用発電施設の耐水化（完）
3～14	
ソフト対策の主な取組	
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組	
III 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	
15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水災害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、水防災に関する情報発信に努める。 ・出前講座の実施（概） 2/8庄川小学校（41名） 6/14青島地区自主防災会（70名）他計3回 ・出前講座の実施＜概＞ 8/5庄川中学校（30名） 9/3イオンモールとなみ防災フェスティバル（210名） 12/27きつずるーむクローバー（10名） ・出前講座の実施（概） 9/ 1イオンモールとなみ防災フェスティバル（277名） ・出前講座の実施（概） 8/31イオンモールとなみ 防災フェスティバル（304名）
15～25	
②迅速かつ確実な避難行動のための取組	
IV 情報伝達、避難計画等に関する取組	
26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映） 28 新たなハザードマップの各戸配布・周知（ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など） 29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実（水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報）、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）及び報道機関への情報提供（アラート）の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 37 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 38 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 39 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 40 防災施設の機能に関する情報提供の充実 41 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 42 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。 ・要配慮者利用施設避難計画作成対象施設53件のうち、53件が作成済み（済）（R5.3月末） ・要配慮者利用施設避難計画作成対象施設55件のうち、55件が作成済み。 うち、29施設で避難訓練を実施（R6.2月時点） ・要配慮者利用施設避難計画作成対象施設55件のうち55件が作成済み。 うち、27施設で避難訓練を実施（R7.1月時点） ・要配慮者利用施設避難計画作成対象施設57件のうち53件が作成済み うち21施設で避難訓練を実施
26～41	
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組	
V 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	
42 水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員、水防協力団体の募集・指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・河川管理者、水防団等への連絡体制の確認および情報伝達訓練の実施。 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施 ・4/26関係機関との情報伝達訓練を実施（毎） 5/16県の合同河川巡視を実施（毎） 6/16国の河川巡視に参加（毎） ・5/12関係機関との情報伝達訓練を実施＜毎＞ 6/8国の河川巡視に参加＜毎＞ ・5/ 7県管理の河川巡視に参加（毎） 5/15関係機関との情報伝達訓練を実施（毎） 6/16国の河川巡視に参加（毎）
42～47	
VI ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施	
48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築（①） 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施（①） 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動（①） 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組（①） 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施（②） 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を検討・作成（③） 54 地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施（③） 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備（③） 56 排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施（③）	・大規模災害に備えた、関係機関との連絡体制の構築および訓練等の実施。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。 ・要配慮者利用施設避難計画作成の支援。 5/9関係機関との情報伝達訓練を実施（毎） 6/5国の河川巡視に参加（毎）
48～56	

様式ー1 R7まで実施する取組

R7までに実施する取組		【子撫川・小矢部川等グループ】					
具体的な事項の柱							
項目	カテゴリ	小矢部市					
		R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R6実績<進捗>	R7実績<進捗>	
ハード対策の主な取組							
I ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策	1～2	1 浸透対策、バイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、農地の維持・保全、縦工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫・河道掘削、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策（①） 2 堤防天端の保護、裏法尻の補強（②）					
II 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	3～14	3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透ますの設置、校庭貯留の実施 8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な退避場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 樋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化	・河川管理者と連携し水防資機材の配備状況の確認を実施する。 ・防災行政無線のデジタル化<完>	・河川管理者と合同巡視を実施<毎 R4. 6. 16 実施 ・防災行政無線のデジタル化<完>	・農業用排水路に設置されている水門管理の徹底<継 > ・防災行政無線のデジタル化<完>	・農業用排水路に設置されている水門管理の徹底<継 > ・防災行政無線のデジタル化<完>	
ソフト対策の主な取組							
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組							
III 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	15～25	15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水災害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・地域の防災力向上のため、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識の高揚を図るため、水防災に関する情報発信に努める。 ・市立大谷小学校4年生を対象に防災講座を実施<継> R4. 9. 15実施 児童 57名 ・出前講座の実施<継> 地区及び各種団体向け 計6回 ・広報6月号で出水期における大雨災害対策の啓発<継> ・河川管理者との合同巡視<毎 R4. 6. 16実施 ・避難所等案内プレートの配布<完> ・富山県総合防災訓練（小矢部市共催）の実施<毎 R4. 10. 16実施 ・市防災士連絡協議会によるマイタイムライン講座の実施 <継> R4. 11. 6	・市立東部小学校4年生を対象に防災講座を実施<継 > R5. 10. 3実施 児童 14名 ・出前講座の実施<継> 地区及び各種団体向け 計19回（うち小学校1回） ・広報6月号で出水期における大雨災害対策の啓発<継> ・避難所等案内プレートの配布<完> ・小矢部市総合防災訓練（小矢部市共催）の実施<毎 R5. 9. 24実施	・出前講座の実施<継> 地区及び各種団体向け 計19回 ・広報6月号で出水期における大雨災害対策の啓発<継> ・避難所等案内プレートの配布<完> ・小矢部市総合防災訓練の実施<毎 R6. 9. 22実施（石動西部地区） ・流域治水に関するワークショップの開催（第1回）R6. 7. 6、（第2回）R6. 11. 9	・市立東部小学校4年生を対象に防災講座を実施<継 > ・出前講座の実施<継> ・広報おやべで大雨災害対策等の啓発<継> ・避難所等案内プレートの配布<完> ・小矢部市総合防災訓練（小矢部市共催）の実施<毎 > R7. 9. 23実施	
②迅速かつ確実な避難行動のための取組							
IV 情報伝達、避難計画等に関する取組	26～41	26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映） 28 新たなハザードマップの各戸配布・周知（ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など） 29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実（水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報）、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難勧告等の発布に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）及び報道機関への情報提供（アラート）の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 37 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 38 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 39 防災施設の機能に関する情報提供の充実 40 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 41 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	28・洪水ハザードマップの作成、配布<完> 29・防災緊急メールによる防災情報の発信<継> 32・市内対象施設21施設のうち20施設で避難確保計画作成済。うち、4施設で避難訓練を実施（R5. 2月時点）<継>	28・洪水ハザードマップの作成、配布<完> 29・防災緊急メールによる防災情報の発信<継> 32・市内対象施設21施設のうち21施設で避難確保計画作成済。うち、7施設で避難訓練を実施（R6. 2月時点）<継>	28・洪水ハザードマップの配布<完> 29・防災緊急メールによる防災情報の発信<継> 32・市内対象施設21施設の全施設で避難確保計画作成済。うち、8施設で避難訓練を実施（R7. 1月末時点）<継>	・洪水ハザードマップの作成、配布<完> ・防災緊急メールによる防災情報の発信<継> ・市内対象施設すべてで避難確保計画作成済。<継>
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組							
V 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	42～47	42 水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員、水防協力団体の募集・指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・河川管理者、水防団等への連絡体制の確認および情報伝達訓練の実施。 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施	・富山県総合防災訓練（小矢部市共催）の実施<毎 > ・河川管理者との合同巡視<毎 R4. 6. 16実施	・小矢部市総合防災訓練（小矢部市共催）の実施<毎 > ・小矢部市総合防災訓練の実施<毎 R6. 9. 22実施（石動西部地区）	・小矢部市総合防災訓練（小矢部市共催）の実施<毎 >	
VI ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施	48～56	48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築（①） 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施（①） 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動（①） 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組（①） 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施（②） 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を検討・作成（③） 54 地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施（③） 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備（③） 56 排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施（③）	・大規模災害に備えた、関係機関との連絡体制の構築および訓練等の実施 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・市内対象施設21施設のうち20施設で避難確保計画作成済。うち、4施設で避難訓練を実施（R5. 2月時点）<継>	・市内対象施設21施設のうち21施設で避難確保計画作成済。うち、7施設で避難訓練を実施（R6. 2月時点）<継>	・市内対象施設21施設の全施設で避難確保計画作成済。うち、8施設で避難訓練を実施（R7. 1月末時点）<継>	・市内対象施設すべてで避難確保計画作成済。<継>

様式ー1 R7まで実施する取組

【子撫川・小矢部川等グループ】	
具体的な事項の柱	
項目	カテゴリ
ハード対策の主な取組	
I ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策	
1～2	1 浸透対策、バイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、農地の維持・保全、軟工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河遠浚渫・河遠掘削、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策（①） 2 堤防天端の保護、裏法尻の補強（②）
3～14	II 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透ますの設置、校庭貯留の実施 8 名戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な退避場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 樋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化
ソフト対策の主な取組	
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組	
15～25	III 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組 15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水災害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置
②迅速かつ確実な避難行動のための取組	
26～41	IV 情報伝達、避難計画等に関する取組 26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映） 28 新たなハザードマップの各戸配布・周知（ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など） 29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実（水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報）、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）及び報道機関への情報提供（アラート）の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 37 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 38 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 39 防災施設の機能に関する情報提供の充実 40 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 41 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組	
42～47	V 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組 42 水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員、水防協力団体の募集・指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施
48～56	VI ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施 48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築（①） 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施（①） 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動（①） 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組（①） 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施（②） 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を検討・作成（③） 54 地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施（③） 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備（③） 56 排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施（③）

富山県(河川課)

2期項目 No	IV 情報伝達、避難計画等に関する取組		
2期 カテゴリ	29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実(水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報)		
2期 内容	河川状況等ライブカメラ情報	実施主体	富山県

洪水時における住民の自主避難や市町村長の避難指示等の判断を支援するため、県管理河川等の監視カメラ画像や水位周知河川等の水位状況をインターネットを通じて一般公開している。

【实施概要】

- ・公開開始日:平成30年6月～【R5.3月危機管理型水位計を追加、R6.6月ダムの貯水位等を追加、R7.6月ダムの監視カメラ画像を追加（7ダム）】
- ・公開の内容:河川・海岸・ダムの監視カメラ画像、河川・ダムの水位情報等
- ・公開HP:「富山県河川海岸カメラ・水位情報」<https://kawa.pref.toyama.jp/camera>



県HP「富山県河川海岸カメラ・水位情報」

富山県(河川課)

2期項目 No	Ⅲ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組
2期 カテゴリ	16 小中学校等における水災害教育を実施
2期 内容	小学生への防災教育の実施(出前講座等の活用)
実施主体	富山県

自然災害から命を守るためには、一人一人が災害時において適切な避難行動をとる能力を養う必要があることから、学校における防災教育の充実を図り、特に「命を守る」という観点に留意し、子ども達に正確な理解を進める。

【取組実績】令和7年9月16日 富山市立水橋西部小学校

- 令和7年11月13日 氷見市立比美乃江小学校



(様式2-取組概要)

富山県(河川課)

2期項目 No	Ⅲ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組
2期 カテゴリ	17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催
2期 内容	富山県の洪水被害の歴史や治水事業の取組を説明(出前講座等の活用)
実施主体	富山県

自主防災組織が実施する訓練において、「出前県庁しごと談義(テーマ:とやまの河川とダム)」を活用し、本県の洪水被害の歴史や治水事業のハード・ソフト両面での取り組みについて説明。

住民の水災害リスク意識の向上や主体的な避難行動を身につけるとともに、地域全体の防災力の向上に寄与される。

【取組実績】令和7年11月16日 上市町自主防災会連絡協議会



出前県庁しごと談義
(テーマ:とやまの河川とダム)



開会式



非常用トイレ組立訓練



段ボールベッド組立訓練



給水車による給水訓練

5

(様式2-取組概要)

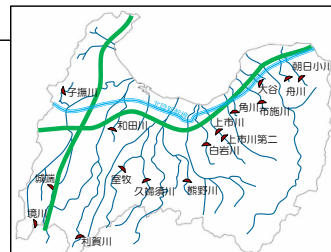
富山県(各ダム管理事務所ほか)

2期項目 No	I ①洪水を河川内で安全に流す対策
2期 カテゴリ	1 ダムによる洪水調節
2期 内容	堰堤改良の実施
実施主体	富山県

老朽化したダム管理用設備について、ダムの管理に支障をきたさないよう、長寿命化計画に基づく計画的な改良を実施する。

【事業箇所】

白岩川ダム、上市川ダム、上市川第二ダム
熊野川ダム、子撫川ダム



○ダム管理用制御処理設備の改良

ダム諸量データ処理やダム操作の確実性・信頼性向上につながる

施工前



施工後



7

(様式2-取組概要)

富山県(河川課)

2期項目 No	Ⅲ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組
2期 カテゴリ	22 避難訓練への地域住民の参加促進
2期 内容	異常洪水時防災操作を想定した防災訓練の実施
実施主体	富山県、射水市、立山町、上市町

令和5年度に緊急放流を実施した白岩川ダムと和田川ダムの下流域において、緊急放流を想定した防災訓練を実施

○白岩川ダム(令和7年6月14日、日中)

○和田川ダム(令和7年6月15日、夜間)

(県)サイレン吹鳴やアナウンス放送、市町への情報伝達、ダムからの情報に関する説明

(市町)住民に対する避難指示発令、SNSを活用した情報発信、防災に関する啓発

(地元)住民の避難所への移動、消防団による呼びかけ巡回



消防団による避難の呼びかけ



ダムからの情報に関する説明



集まって避難所へ向かう住民

6

(様式2-取組概要)

富山県(立山土木)

2期項目 No	I ①洪水を河川内で安全に流す対策
2期 カテゴリ	1 河道浚渫・河道掘削
2期 内容	洪水を安全に流すためのハード対策の推進
実施主体	富山県富山土木センター立山土木事務所

当該水系における河道内の掘削や樹木の伐採の実施

【河道掘削等】

大岩川:約0.2km (約1,300m³)



着工前



完成

8

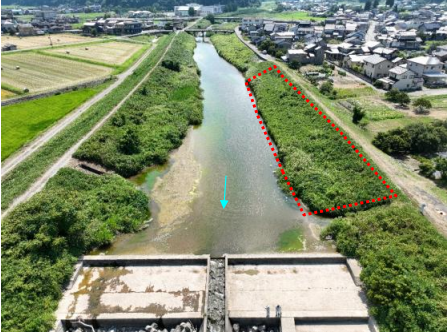
2期項目 No	I ①洪水を河川内で安全に流す対策
2期 カテゴリ	1 河道浚渫・河道掘削
2期 内容	洪水を安全に流すためのハード対策の推進
実施主体	富山県富山土木センター

当該水系における河道内の掘削の実施

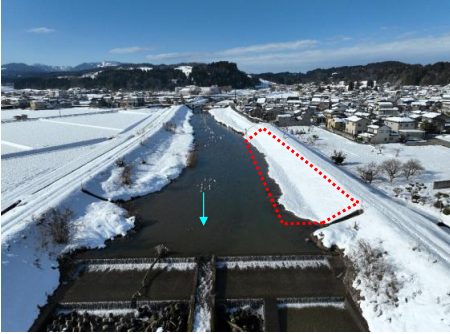
【河道掘削】

山田川 L=90m

<着工前>



<完成>



2期項目 No	I ①洪水を河川内で安全に流す対策
2期 カテゴリ	1 河道浚渫・河道掘削
2期 内容	洪水を安全に流すためのハード対策の推進
実施主体	富山県砺波土木センター

当該水系における河道内の掘削や樹木伐採の実施。

【河道掘削】

明神川 L= 380m



着工前



完成

2期項目 No	I ①洪水を河川内で安全に流す対策
2期 カテゴリ	1 河道浚渫・河道掘削
2期 内容	洪水を安全に流すためのハード対策の推進
実施主体	富山県高岡土木センター小矢部土木事務所

当該水系における河道内の掘削の実施。

【河道掘削】

田川谷内川 L=164m

<着工前>



<完成>



2期項目 No	IV 情報伝達、避難計画等に関する取り組み
2期 カテゴリ	29 防災情報の充実
2期 内容	気象防災情報の体系整理(令和8年度出水期開始予定)
実施主体	気象庁

- 洪水に関する情報は、**洪水予報河川のみを対象とした河川ごとの情報とし、これを一般向けの警報扱いとする。**これまでの気象台による**市町村ごとの洪水警報・注意報の発表は行わない。**
- 水位周知河川の水位の情報は、当面はこれまで通りの運用とする。**(**水位の実況情報に洪水危険度を付して情報発表することは当面は行わない。**)
- 浸水害を対象とした大雨特別警報・警報・注意報は、大雨に関する情報として警戒レベル毎に整理し、警戒レベル相当情報として位置づけ。**洪水予報河川以外の河川についても大雨に関する情報の中で一緒に扱う。**(**水位周知河川も大雨の情報の中で扱う**)

洪水に関する情報				大雨に関する情報
分類	洪水予報河川	水位周知河川	左記以外の河川も含む洪水警報等	
河川数	約400河川	当面は、大雨に関する情報で扱う	大雨に関する情報で扱う	二
発表主体	河川事務所または都道府県と気象台			気象台
発表単位	河川ごと			市町村ごと
対象とする主な現象	外水氾濫			内水氾濫及び洪水予報河川以外の外水氾濫
発表指標	水位(実測・予測)			表面雨量指数・流域雨量指数(観測・予測)
情報名称	5	レベル5氾濫特別警報	河川事務所・都道府県による水位情報の発表は継続する 〔洪水予報河川への移行を促進〕	レベル5大雨特別警報
	4	レベル4氾濫危険警報		レベル4大雨危険警報
	3	レベル3氾濫警報		レベル3大雨警報
	2	レベル2氾濫注意報		レベル2大雨注意報
	1	早期注意情報		早期注意情報

※情報名称の最終決定は、法制度などの関係も踏まえ、気象庁・国土交通省が行う

(様式2-取組概要)		富山市	(様式2-取組概要)	高岡市	
2期項目 No	Ⅲ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組		2期項目 No	Ⅲ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	
2期 カテゴリ	16 小中学校等における水災害教育を実施		2期 カテゴリ	16 小中学校等における水災害教育を実施	
2期 内容	出前講座による水災害教育		2期 内容	福岡防災センターを活用した小学生向け出前講座の実施	
実施主体	富山市		実施主体	高岡市	
【取組概要】			【取組概要】		
自然災害から命を守るためには、一人ひとりが災害時において適切な避難行動を行える能力を養う必要があることから学校等での防災教育の充実を図り、特に「命を守る」という観点に留意し、子供たちに防災についての理解を深めてもらう。 ・実施日（抜粋）：令和7年 7月 7日（月） 富山国際大学 令和7年 9月10日（水） 富山市立水橋西部小学校 令和7年 9月16日（火） 富山市立光陽小学校			防災施設見学を通じ、訓練方法や防災資機材の活用方法を実践的に学ぶことで、児童の防災意識の向上を図った。 【詳細】 ・日 時 令和7年6月16日（月） ・場 所 高岡市福岡防災センター ・内 容 近隣の小学生（4年生75名）が訓練方法の見学、水害対策の歴史の見学、防災資機材の活用体験（仮設トイレ、車いす、担架、段ボールベッド他）を行った。		



(様式2-取組概要)		高岡市	(様式2-取組概要)	高岡市	
2期項目 No	Ⅲ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組		2期項目 No	Ⅱ 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	
2期 カテゴリ	18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布		2期 カテゴリ	6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化	
2期 内容	デジタル防災ガイドを活用した防災啓発		2期 内容	排水ポンプ導入管理事業	
実施主体	高岡市		実施主体	高岡市	
【取組概要】			導入した排水ポンプユニット(2台)及び排水ポンプ車(1台)を運用し、浸水被害の軽減を図ります。		
市民が防災に関する知識を習得し、日頃から身の回りの備えを行えるよう、デジタル防災ガイドを作成し、防災意識の向上を図った。 【詳細】 ・内 容 ハザードマップの見方や災害時の避難行動、平時の備えなどについてまとめた。 ・対 象 小学生向け：こども防災たかおか 地震・津波編、水害編 大人向け：防災たかおか			【詳細】 ○排水ポンプユニット： 総排水量15m3/min / 無給油連続運転時間4時間以上(タンク容量70L) / 補給運転240時間以上 ○排水ポンプ車： 総排水量30m3/min / 無給油連続運転時間約13時間(タンク容量350L(車両100L+発電機250L)) / 補給運転48時間以上		



2期項目 No	Ⅲ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組
2期 カテゴリ	22 避難訓練への地域住民の参加促進
2期 内容	令和7年度滑川市総合防災訓練
実施主体	滑川市

大規模な災害を想定した実践的な防災訓練を実施し、地域の防災意識を高めることを目的として、滑川市総合防災訓練を実施した。早月川沿岸地域である早月加積地区の住民は、早月川が氾濫危険水位に到達（警戒レベル4）という想定で、早月加積地区公民館に避難し、避難所の開設訓練などを実施した。

【詳細】

実施日：令和7年10月26日（日）

会 場：早月加積地区公民館および浜加積地区公民館

対 象：早月加積地区および浜加積地区の住民（約360名参加）

内 容：情報伝達訓練、避難訓練、避難所開設訓練、安否確認訓練など



2期項目 No	Ⅲ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組
2期 カテゴリ	17 出前講座等を活用し、土砂災害等に関する説明会を開催
2期 内容	土砂災害ハザードマップ、洪水ハザードマップの周知
実施主体	南砺市

【対策概要】

土砂災害ハザードマップ、洪水ハザードマップの周知

- ・実施日：令和7年5月23日、令和7年7月9日、令和7年11月23日
- ・場 所：福光青少年センター、利賀アーパス、安居集会所
- ・実施者：南砺市職員

